

平成21年12月7日(2)

開議 10時05分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名で定足数に達してあります。

それでは、これより本日の会議を開きます。本日の日程は配布のとおりであります
が、お諮りいたします。

皆さんご承知のとおり、先日の築城基地航空祭において、戦闘機の部品落下事故が
発生しております。一步間違えば重大な事故につながったわけではありますが、このこ
とを受けて、決議案の提出がありました。本件を日程に追加し、直ちに議題といたし
たいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し議題といたします。

提出議員からの説明を求めます。・永議員。

○17番 ・永宗彦君

おはようございます。それでは、お手元に配布しております決議案文について、朗
読し、ご提案申し上げたいと思います。

去る11月29日、午前9時35分ごろ、航空自衛隊築城基地で開催されていまし
た航空祭の最中に、同基地所属F15戦闘機の水平尾翼の一部が落下するという事件
が発生しました。事件当時、会場には、約2万5000人の来場者があり、一步間違
えば大惨事となった可能性があります。落下事故について築城基地は、落下後の調査
で地上の被害は確認はされず、来場者への説明は必要ないと判断し、部品落下に関す
るアナウンスなどは行わなかったわけであります。こうした築城基地の判断と対応に
は憤りを禁じ得ません。

また、本市におきましては、昭和61年、角田馬場地区に戦闘機が墜落するという
事故が起きております。人的被害はなかったものの、築城基地の周辺に暮らす者とし
て、戦闘機に対する恐怖は未だに消えていません。

ここに豊前市議会は、市民の命と財産を守り、安心・安全な暮らしを確保するため、
この度の落下事故及びそれに対する築城基地の対応に厳重に抗議するとともに、落下
事故の原因究明を徹底し、説明責任を果たすこと及び再発防止に向けた体制の確立を
図ることを強く求めるものであります。

以上、決議文の朗読をし、提案にかえさせていただきます。

○議長 秋成茂信君

提出議員の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております決議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、決議案第2号は、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

これにて討論を終わります。

これより決議案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

只今、決議案が可決されましたので、議長名にて各関係機関へ早急に提出いたしたいと思っております。

それでは、只今から、一般質問1日目を行います。順次質問を許可します。

最初に、同志会からお願いいたします。福井昌文議員、お願いいたします。

○1番 福井昌文君

いよいよ師走に入り、今年最後の12月議会となりました最初の質問でございます。よろしくお願いいたします。

自販機設置事業者入札制度の実施についてであります。地方自治体は、財政運営が厳しくなっていく中で、地方自治体は歳入増加に向け、いろんな取り組みをしています。そこで豊前市も僅かな歳入であっても見逃すことなく取り組むべきだと思います。

そこでお尋ねしますが、当市の施設に自販機を設置しておりますが、現在どのような方法で設置許可を行っておりますか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

おはようございます。自販機入札制度の取り組みについて、ご質問にお答えします。庁舎をはじめ、市民会館や市民体育館などの市施設の建物及び敷地の中には、自販機が設置されている場所がございます。本年10月1日時点の調査において把握している自販機は、指定管理者による施設を除き13施設19台でございます。

これより20年度収入は約159万円となっております。

施設については地元業者、または販売メーカーや社会福祉等公益団体より、施設の使用開始時から長年にわたり設置され、既に必要な施設には設置済みと思われます。

市としては、財源確保というよりは、利用者の利便性を考えて設置許可を出している状況であります。以上です。

○議長 秋成茂信君
福井議員。

○1番 福井昌文君

この設置の方法を、入札制度にしたらどうですかということですが、今、資料を頂いているんですが、場所によって売り上げのバラつきがあると思いますが、そこで売り上げが大変いい所から、入札制度にしていくという方法とかのお考えはどんなふうでしょうか。

○議長 秋成茂信君
財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

設置については、設置者からの申請により、豊前市市有財産条例に基づいて施設の状態を考慮した上で、それぞれの施設管理者が許可を現在出しております。

従いまして、設置スペースが行政財産として支障がなければ、私ども追加で複数設置するについては認めているという状況であります。

金額については、業者から提案のあった金額、これは業者によっていろいろ違っておりまして、定額、固定性の業者もおれば、固定性プラス売り上げの10%加算するという状況もあります。複数台置いていくと、当然、競争原理が働きますので、採算の合わない自販機については、撤退するという状況もありまして、そこは業務に差し支えなければ認めているという状況のようであります。以上です。

○議長 秋成茂信君
福井議員。

○1番 福井昌文君

インターネットで見ると、かなり入札制度の導入制を取り入れている自治体が最近あります。大阪府は、今のところ売り上げが500万円、これを入札制度にした場合、3億円近くなるという例も出ております。市としては、僅かな売り上げ増になるかもしれませんが、自主財源の少しでも確保ということで、できれば入札制度を取り入れてもらいたいと思いますが、どんなものでしょうか。

○議長 秋成茂信君
財務課長。

○財務課長 池田直明君

現在、そういうことで希望があれば設置を認めておりまして、設置台数が増えれば

その分、収入も増えている状況であります。入札制度にすれば、その辺の入札条件が変わってくるというような状況もありますし、設置に当っては、福祉団体からの申請については、身障者等の福祉法によりまして、そういうものの配慮を求められている部分もあります。そういうものも含めて、いろいろな課題がありますが、議員が申されたように現在、税等が厳しい中で、様々な歳入確保の1つの手段として、そういう方法も検討できる場所があるかと思っておりますので、今後、調査・研究して導入の可能性について検討してみたいと考えております。以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

ありがとうございます。泉佐野市という所が、この入札制度を取り入れています。売り上げがある所とか、ない所とかということで、規約もかなり細かいことまで書いています。こういうのを参考にして、できればいち早くして頂きたいと思えます。

続きまして、次の質問に入ります。地上デジタル放送に伴うことですが、我が豊前市も年々高齢化率が上昇し、年金暮らしでの生活が苦しい方も沢山いらっしゃると思えます。そのような中で、2011年7月24日には、地上アナログ放送が終了すると言われております。日にちで言いますと600日を切っており、現在のテレビのままでは受信が不可能となります。そのため新しくテレビを買い換えたりチューナー付きを購入・設置しなければなりません。収入が少なく、それもできない方が沢山いらっしゃると思っております。そのため他の自治体では、この対策としてチューナー設置の助成をしている自治体もあります。

そこで、デジタル放送の移行に当たって、市としての対応をお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

総務課長、答弁。

○総務課長 相本義親君

デジタル放送に対する市としての助成等を考えていないかということだと思います。デジタル放送というのは、時代の流れで非常に便利のいいものですが、当然、今までのアナログでは、そのまま使うということになると、ご質問のようにチューナーが必要になりますし、対応しているテレビを買えば、かなり高額な負担になる、独居者や非常に生活の厳しい者について、市として考えていないのかということでもあります。

まず、デジタルがどういうものかということが、市民はなかなか理解ができてないということがありまして、私どもも総務省にお願いしまして、来年の3月に高齢者向けに市内40箇所ぐらいデジタル放送のメリット、デメリット、コストの問題、どう考えたらいいのかという説明会を、65歳以上を中心にしたほうがいいだろうということで、お願いしておりまして、3月には、機械を持ってきてもらいまして説明会を

やろう。当然、ご指摘のように生活困窮の方々や、なかなかそうはならないという方については、どうするかについては、その中でいろんな要望が出てくると思います。

大体チューナーについては、いくらか今値段が下がってしまっていて、7000円から1万円ぐらい、現在のテレビを使うということになれば、そのぐらいのコストがかかるだろうと言われていています。こういった問題を、どのようにするかということについて、まず、デジタルのメリット、市民にとって、どういうふうに便利がよくなっていくのか、どういう費用負担があるかということ、正しく知ってもらうほうが大切ではないかということで、説明会を考えています。

その後、国も生活保護世帯等については、助成をするという考え方でありますので、景気もこういう実態ですから、つぶさに市民の意見を聴きながら、どのような対応にするかについては、上司と検討していきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

ご答弁の中で、総務省からの説明ということで、65歳以上の方を対象ということですが、テレビ受信者支援センターというのが、各県単位に設けられていると思います。この点の利用の考えはないですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

総務省の中に、テレビ受信支援センターという外郭団体というか、そういう組織をつくっておりまして、具体的には総務省が出てくるのではなくて、支援センターが具体的にチューナーとか、テレビとか、アンテナとか持ってきて説明して頂く。

なおかつ、どのようなコストがかかるかという詳しい内容を説明して頂く。来れない方については、家庭訪問もお願いしておりまして、それも事前に連絡があれば訪問に来て頂くということでもありますので、市報や広報を使って、積極的に市民にPRしていきたい。今のところ3月の初めから10日ぐらいの期間で、日程調整を各公民館あたりの日程を聞いて、空き公民館の確保に全力で努めております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

支援センターは、相談対応、また説明会、場合によっては、戸別訪問ということが出来る機関ですので、利用して是非お願いしたいと思います。

今のところ、本市の地デジの普及率は分かりますか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

具体的には、私どもはデーターは持っておりませんが、デジタルの入らない地区が豊前市は地理的条件から、かなりあるということで、ご案内のとおり、北九州、大分、山口県方面から電波がうちに来ておりまして、非常に厳しい状況であるということは、市民の情報で頂いておりまして、まず、実態調査を国に要請しておりまして、これも1月に対策の骨格が総務省から示されて、どういう状況で入らないのか、どこが困難かということについては、共同アンテナ方式を求めていきたいということで、この箇所の要請をしております。こういった問題を踏まえて、ご指摘のように普及率がどの程度かについても、時期をみて調査しなければならないと考えております。

今のところデーターは持っておりません。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

おっしゃるとおり地デジ普及に立ちはだかるのは、受信障害の問題だと思います。その地域の把握と対応を速やかに行ってもらいたいと思います。

それから、公共住宅の対応はできていますか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

公共住宅の中で電波が入りにくいというのは、四郎丸団地が非常に厳しいということで、地理的条件で、山口県及び北九州の電波等が干渉し合うということで、あの地域一帯は電波が入りにくい所ということで、対策をやっておりまして、他の地域は、今のところデジタル化で厳しいという意見は頂いていませんが、引き続き担当課ともよく調査しまして、市営住宅で、そういうことのないように最大限取り組みたいと思います。四郎丸については、早い時期に入札も進行中の状況でありまして、地元の業者が対応をして頂ける状況になっていると聞き及んでおります。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

それから公共施設と学校は、今のところはどうなっていますか

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

学校については、デジタル化で映らないことのないように、ただ、山田小学校はか

なり厳しい地域になっておりますので、1月までのエリアの中で大村地区、山田地区、轟地区、角田の畑地区とか、地域で厳しい地区があります。こういう所を全部情報を国に送り込んでおります。この実態調査は1月に回答があります。共同アンテナ等も考えていかなければならないのじゃないか。これについても、国が2分の1補助をするということになりますので、個人負担等が出てきます。国は原則3万5000円までかかっても仕方がない。個人でもアンテナを付けますので、それぐらいはかかる。

それ以上の負担になった場合は、市としてどのように考えるかということは、今後上司との検討課題になろうかと考えております。1月までお待ち頂きたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

今のところ生活困窮者についての対応はどんなふうですか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

どのラインをもって生活困窮者というか、という問題もありまして、今のところ国は保護世帯については、チューナーを提供しますということを明らかにしておりますが、それ以外にも、かなり厳しい状況の、例えば急激な景気の低迷等で困っている方も当然、予想されますので、こういう問題について、上司ともどういう詰の作業をやるかについて、考えていかなければならない問題だろうということは、何らかの対応を考える必要があるのじやなかろうかと、個人的に思っていますが、お金の伴うことですので、上司とも積極的に意見交換をいたしまして、温かい市政を目指していく必要はあろうかと思っておりますので、十分に議員のご提言等も参考にさせて頂きまして、前向きに検討していきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

国は生活保護世帯については、NHK受信料は全額免除となっている世帯を対象にということで、申請が12月28日までだったと思っております。その辺、知っている方は知っていると思っておりますが、多分殆どの方はあまり気づいてないと思っております。

この辺も市報なりに載せてして頂けないと、もう日にちが迫っていますのでね。それから、芦屋町が取り上げているのは、生活保護世帯1台分について、アンテナ改修費用、チューナーも無償給付を行っております。豊前市も国の政策を配慮して行ってもらいたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

当然、うちで保護世帯の実態は、福祉が把握していますので、漏れのないように関係課と連携して、議員のご提言については十分に活かしていきたいと考えております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

障害のある方への対応はどのようになっていますか。

○議長 秋成茂信君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

このテレビについては、デジタルは将来、市の情報なども電波を通じて流すことができる。議員もご存知と思いますが、チューナーを付けては、双方向の使い勝手ができないですね。あくまでも、今のテレビにチューナーを付けることによって、アナログでも映るということだけで、こちら側が向こう側に情報を伝える、データの特徴は、お互いがキャッチボールができる電波、見る側だけのテレビから、こちら側からいろんな情報を求めたり、申請したりできるように将来なるということで、かなりお年寄りや体の不自由な方にとっては、有力な生活の支援になるテレビだと考えておりまして、そういう問題を考えたときに、チューナーの支援をすることでは、そういう利用できませんから、チューナーよりも、テレビ本体の双方向のできるようなものにも考えていかなければならないと思っております。

どのような支援をするのが、一番将来的に市民のためになるかということについて、今はどうもチューナーの補助だけに目がいっていますが、これでは足りないと思っております。そういう欠陥もありますので、十分勉強して、3月段階までには、ある程度、市としての方針等を示していかなければならないのではなかろうか。関係課とも十分勉強会をして、よりよい方向を目指していきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

お年寄りの中には、キャッチボールができるとか、そういうことは理解してない、例えば1人暮らしのお年寄りの方とか、いらっしゃらないと思います。それかといってチューナーを付けないと、2011年4月から見られなくなってしまうとなった場合、テレビが一番最大の情報源だと思います。その辺は説明を行いながら、チューナーから先々は移行しなければいけないという説明をしてもらいたいと思います。

今後、地デジ放送に関する相談が、飛躍的に増加することが見込まれると思います。

市としてきめ細かい対応を行ってもらいたいと思います。

次の質問に入ります。子育て支援についてであります。この質問は、私が何回も取り上げてきた質問であります。乳幼児医療費支給制度の見直しについてです。

ご存知と思いますが、11月3日の西日本新聞に、吉富町が中学生まで医療費助成を拡大と載っていました。私は非常に残念に思いました。再三私が訴えてきたことが隣の町に先を越されたわけであり。もっと豊前市も真剣に、安心して子育てのできる環境をつくるべきだと思います。そういったことが人口増対策や、少子化対策の一環となるのではないのでしょうか。再三聞いた答弁の中で、検討しますとおっしゃっていましたが、現況をお聞かせください。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

おはようございます。ご質問の子育て支援について、ご答弁申し上げます。子育て支援の乳幼児医療費支給制度について、ご質問の独自の取り組みということについては、まず自己負担金の取り扱い、それから、所得制限の取り扱いが課題になっていると認識しております。本制度も、改正後1年が経過しようとしておりますので、仮に自己負担金と所得制限について、両方とも廃止した場合、約800万円程度の負担増が見込まれます。今後、制度を拡大し、乳幼児の受診する環境を更に整えていった場合、乳幼児医療費の伸びが予測されると思いますが、当然、築上郡で歩調を合わせながら、限られた財源とはいえ、当然、自己負担金や所得制限の見直しを行って、事業の拡充を図り、子育て支援を支援していきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

今不況の中で、20代、30代で子どもを持つ住民の声は、ボーナスカットや、場合によっては、ボーナスが出ない企業で働いている方も沢山おります。少しでも家計の役に立てるよう行政として、乳幼児医療費支給制度の見直しを早急に行ってはどうか。

○議長 秋成茂信君

市民健康課長、答弁。

○市民健康課長 諫山喜幸君

早急にというご提案ですが、築上郡の各市町と歩調を合わせたいということがありますので、当然、乳幼児の保護者の負担軽減によって、子育ての支援をしていくという豊前市のスタンスは変わりませんので、今暫く歩調を合わせる協議をさせて頂いた

いと思います。当然、上司とも相談させて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

築上郡を囲んで、豊前市が真ん中にあるわけです。豊前市を主体として、豊前市が先頭を切って、築上郡が並んでいくという方向に我々もしたいし、住民もそう思っていると思います。市長、その辺はどう、お考えですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

築上郡の中で上毛町、築上町と、この問題で議論しております。ただ、吉富町は、自分の所だけポンといくんですよ。だから当然いろんな関係がギクシャクしている状況であります。上毛町と築上町と歩調を合わせて相談しながらしておりますので、やる時は一緒にやろうということにしております。当然、この問題も重大なテーマとしてなっています。以上です。

○議長 秋成茂信君

福井議員。

○1番 福井昌文君

今、財政が苦しい中で、この町に住んで市政も変わってきたという、住民に対して1つの示しが、この乳幼児支給制度と言っても過言じゃないと思います。どうか、そのためにも乳幼児医療費制度の見直しを強くお願いいたしまして、私の質問を終わらせて頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

次に、爪丸裕和議員

○9番 爪丸裕和君

おはようございます。それでは、同志会の2番目ということで、私から、一般質問させていただきます。なお、執行部は、ご承知と思いますが、今議会より執行部側からの反問権を与えようということになっておりますので、反問される方は遠慮なされずに、しっかりと反問して頂きたい。そして、中身を充実した一般質問にもっていきたいと考えておりますので、ご理解の程をよろしくお願いいたします。

私から、学力テストについて質問いたします。ご承知のように政権が民主党に移行したわけでありまして。ちょっと不安なのが、全国学力調査、今年3回目ということで、過去2回、愛知県の犬山市が参加を拒否しましたが、今年はじめて犬山市も参加され、全国はじめて足並みが揃ったというところにきておりますが、民主党は予算の都合上と言っていますが、4割にするということを言われていますが、この点については、

間違いないのか。それから4割の選定は、都道府県から4割をどう出すのか、その辺、分かる範囲でお聞かせ頂きたいのですが。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

文部科学省は、今、議員がおっしゃったように、学力実態調査については、40%の抽出制で行うと申しております。この40%については、今のところ40%という数字が生きていますが、これがもっと下がる可能性もあるのかないのか不明であります。4割を指定するのは、おそらく福岡県の場合は、県教育委員会で4割を抽出すると思います。その仕方については、まだ、何も具体的な方法とか、市町村で決めて出さないというような指導はあっておりません。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

これは過去よく言われるのが、北陸の秋田とか、福井が優れているという調査が出ているけれど、あくまで全体なんです。これで都道府県の判断で4割出さないといったら、当然、学力の高い所しか持っていかないですよ。そうすれば、なんの意味があるのかなと思います。国は何を考えているのかと思うけれど、予算の都合で言っているけれど、実際にどれだけの予算がかかっているのか分りましたら、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

平成21年度の国の予算は56億9000万円あまりであります。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

これを4割にすれば、この40%というような単純計算ではないと思います。4割にすることにより、その費用がどれだけになるのか、分かれば。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

来年度に行うのは、57億円から36億円と21億円の削減を見込まれるということです。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

21億円が減ということですか。福岡県は、麻生知事が残りの6割については、県独自の予算でやると出しております。これは民主党の考えだろうけれど、如何なものかと思いますが、僅か21億円ぐらい削減ができるからといって、行政刷新会議の中の事業仕分けの中か分からないけれど、実際、何を考えているかなと自分は思いがするんです。

そこで教育長、3年目だけれど、保護者の要望はどうなんですか。実際やってもらいたいという声が強いかと思うけれど、その辺の保護者のニーズが分かりましたら、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

保護者のニーズは承知していませんが、県教育委員会、或いは、各市町村の教育委員会のどこも、本年度までやったような悉皆でやるということを希望しているようですので、おそらく保護者の半数以上は、実施を望んでいると私は判断しております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

この教育のあり方に、ゆとり教育とか競争をやっちゃならないというような誤った考え方が、学力を低下させたのではないかと、私は位置付けています。そうした点で保護者とすれば、子どもの学力が心配だし、当然、学力のアップにつながるような政策の期待が、高まるのは当然のことと思います。保護者の要望も出てくるでしょうが、この問題は、後ほど渡邊議員からも質問があると思いますから、この辺でとめますが、教育長の学力調査に対する考えですね、やるべきかやらないべきか、お聞かせ頂きたいと思います。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

豊前市教育委員会としましては、学習状況調査を利用するという立場に立っております。11月の定例教育委員会の中で議論しまして参加を決めております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

しっかり全国一律でやることを望むということですね。でしょうね。当然。

次に、豊前市観光事業について質問いたします。観光事業の取り組みについては、文化財を囲んでやるのか、イベントでやるのか、温泉でやるのか、いろいろありますが、資料をここに頂いておりますが、豊前の温泉、冷泉も含むけれど、この数字を見る限り近年入り込み客が減っています。天狗はいいけれど、ト仙の郷あたりが減少の傾向にあります。これは第3セクターでやっているでしょうが、行政としても支援していくべきじゃないかと思えます。それと、イベントのカラス天狗は、2日であったのが1日になったのですが、割に好評なのが、魚祭りとユズ祭りが入り込み客が増えております。この点については、各課長は、今後どのように取り組んで、行政として、どのようなアドバイスなりで、客を呼び込みたいという思いがあるのか。

魚とユズ祭りは農林水産課長で、温泉についてはまちづくり課長ですか、お考えをお聞かせ頂きたいのですが。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

豊前市の観光事業について、お答えいたします。豊前市は、南は犬ヶ岳、求菩提山を中心にした山々、北は幸豊かな豊前海に面しております。

現在、観光客の大半は、一時的な休憩や立ち寄り客となっているため、今後は、市内での滞在期間の延長、宿泊を伴う観光、リピーターの増加を促す必要があると考えております。

現在、京築アメニティ構想の中で、観光ルートやガイドマップづくりを進めており、また、京築地区の魅力を発信する案内人を養成する、京築おもてなし講座に、市内のタクシー運転手に参加して頂き、観光ルートについて情報交換をしております。

この中で、豊前市の温泉客の利用等も検討しておりますし、先日は、JR九州の方と北九州、筑後、大分方面から、豊前市に観光客の呼び込む一環として、宇島駅を利用して、豊築漁協のカキの炭火焼を体験して頂き、その帰りには、割引料金で天狗の湯に入れるようなコースの打合せもJRの方と行いまして、豊前市の温泉のPRをして頂くようにしたところであります。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

ユズ祭りも結構増えておりますね。今から延ばそうというような策がありましたら。

○議長 秋成茂信君

市長。

○市長 釜井健介君

総じて言いますと、今から15年前は、入りこみお客さんが20万人ぐらいだった

んですが、今は200万人越すんじゃないでしょうか。大きな原因が、道の駅のお客さんが130万人おりまして、また、加えて職員の皆さんは大変忙しいけども、イベントをどんどんやるという状況です。特に、道の駅に加えて魚祭り、ユズ祭りは万の人が来ます。そういうことで、来ている方をコンスタントに年間お金が落ちるように、また、もっといけるようにしていきたいと思います。温泉は、1つの大きな要素になっていると思っております。まず、最初の答弁です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

先ほどJRとの提携と言われましたが、温泉券を半額で与えるとか、今年はじめての試みじゃないかと思えます。その成果は如何でしたか。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長、答弁。

○まちづくり課長 福丸和弘君

先ほど申しましたのは、カキの炭焼きとタイアップしたもので、1月からする予定であります。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

魚祭りと私は勘違いしていました。もう一度お願いします。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

天狗の湯の割引の件ですが、カキの炭火焼とタイアップして、天狗の湯を割安で利用して頂くような企画をしております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

具体的にパンフレットなりを作成して、旅行会社とやるのかどうか。カキは1月から3月までいいのかな。JRの話が出ましたが、今年の魚祭りのときにJR客がリックサックをкаろうて、かなりこられていました。その成果はどうだったか、分かる範囲で。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

先ほどのご質問ですが、10月の魚祭りに合わせた日帰り観光の1つとして、ウォーキングツアーを企画しまして、史跡ボランティアの協力を得て、豊前松江の駅から大富神社を經由して魚祭りが開かれています宇島漁協まで、約10kmのコースを体験して頂きまして352名が参加しております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

行政だけでは難しいと思います。そこで餅屋は餅屋というように、観光するとなれば旅行会社、今JRのことを言ったけれど、JA観光、JTB等の旅行会社と提携することで、力を合わせて、あらゆる豊前市の旅行のセットプランをつくっていかうというような私の提案ですが、それと豊前は食べる所があまりない。なんで売り込んでいくかといったら、はっきり言ってレジャーも駄目です。求菩提山の修験道の文化財を活かして、高速インターもできるでしょうけれど、蔵春園と乳の観音、如法寺、求菩提があります。このラインのボランティアで、ガイドされている方は、何名の方がおられて、どのように活動されているのか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

史跡ガイドボランティアは、大体40名を超えるぐらいであります。それで、ご要望があれば求菩提資料館に申し込んで頂ければ、ガイドが付くという形になっております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

その実績ですが、40名で年間に何回ぐらい案内されているのか、把握していれば聞かせて頂きたい。それとボランティアがおられること自体、知らない方のほうが多いと思います。広報が不足しているのじゃないかと思いますが、如何ですか。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

今、資料を持ち合わせていませんので、はっきりした数字は分かりませんので申し訳ありません。広報の関係については、今後、公報等に今後、載せていきたいと思いますが、大体、利用される方は市内の方が多いので、今後ホームページ等で広報していきたいと思います。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

これは教育課とまちづくり課と、全体的に連携を取りながら進めていかなければならないと思います。それはそれでいいけれど、日帰り観光もシーズンのグルメに行くのでしょうか、教育課長、素晴らしい文化財があるわけです。私が言ったこのようなものを、ガイドがいるんだから旅行会社と提携して、日帰りでもいいけれど、セットプランとして、今からつくって頂きたいと思うんです。真剣に考えてやる気があるかどうか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

教育課長、答弁。

○教育課長 戸成保道君

現在、国指定求菩提山保存計画を策定しております。この分は、21年度に出来上がると思いますが、これに基づいて、どういう史跡があるよということで、この計画書が出来ましたら配布したいと考えております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

旅行会社が、そこに飛びついてくるような商品にしなきゃ駄目なんですよ。新聞の広告でも、1泊か2泊のツアーがあるじゃないですか。宿泊してもらえばいいでしょうけれど、旅行会社と話して、何が何でも商品化して、そこで文化財だけでいけなかったら、グルメと文化財と結びつけたようなものをつくって頂いて、それは行政の熱意だと思います。地元の協力もいるでしょうし、そのような商品を出して頂きたいと思います。そこのところを約束してください。

○議長 秋成茂信君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

議員さんがおっしゃられるように、一応、史跡指定等が終わりましたら、まちづくり課と協議しながら検討していきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

9月議会のとき話しましたが、北海道の白老に先日行ってきましたが、JTBの職員を受け入れて、1年たったら、今度は職員をJTBに派遣していた。それから1年間民間で飯食ってきた方が対応して頂いて、白老町の中を案内して頂いたけれど、何を感じたかという目撃の輝きです。この方がそういう商品をつくったわけです。

民間の旅行会社にしても、客が飛びつかなければつくるわけないですよ。そこまでの熱意でやる気があるかないかです。だから豊前もしっかり、今からカキの時期にもなるし、カキと文化財、そして温泉の3つを結びつけて、点・線からメインというものをつくり上げて頂きたいと思います。また、次回質問させていただきますが、よろしくお願いいいたします。よろしいですか、一応確認だけ。

○議長 秋成茂信君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

おっしゃったカキと温泉、文化財は、豊前市の目玉になるPRする時点をメインにしたルートを検討したいと思います。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

また次回に質問させていただきます。伊良原ダムと水道事業についてです。

これは民主党が政権をとったことにより、大きなダムの見直しと、八ッ場ダムでもつまづいているようですが、対象に上げているのは140数箇所あげています。

本市に関係があるのが伊良原ダムです。これは県が試みている事業でしょうが、実際、国からも補助が来ていると思います。国の出方が今後どうなるのか、県の取り組みはどうなるのか、この辺をお聞かせ頂きたいのですが。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

細かい点のご質問がありましたら、水道課長が答弁しますが、私は概略的な関係ですが、県から、その件のご相談はまだありません。豊前市長ないし水道企業団の組合長として今のところありません。新聞に行橋市は、継続的な動きをしようとする管内で出たところだけですね。今の質問ですが、県の副知事が、今までどおりだけれど、万一、国から県にお金が来なければ厳しいなと言っておりました。そのくらい把握しております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

実際、取りやめて頂いたほうが、豊前市にとっては助かるのじゃないかというのが私の考えであります。今のところは国がどう出るかわからないという答弁ですが、何故このダムが豊前市にとってマイナスになってくるのかということで、資料をもっていますが、これはダムにかかる事業費の負担割合は、総事業費が678億円ですね。

そのうちの7. 247%、49億1346万6000円、この負担金の中から、その3分の1を企業団構成団体が負担するということです。16億3782万2000円のうち、豊前市が34.02%でしたかね、ここに出ているけれど、5億5767万8000円が、豊前市が実際ダム工事に対して負担しなければならないわけです。

財務課長、この財源はどこからですか。

○議長 秋成茂信君

財務課長、答弁。

○財務課長 池田直明君

この財源につきましては、事業費の3分の1は国庫であります。3分の1は、事業団が起債を借りるということです。残りの3分の1が、関係自治体に出資金という形で負担させるようになっております。私どもその負担については、全額起債で対応しております。交付税の算入が50%という数値であります。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

これはダム工事だけでこれだけですね。これからまだかかるというのが、広域化事業、導水管と浄水場の建設です。この工事はかなり莫大なものじゃないかと思います。

一応、予定として浄水場の設置はどこなんですか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

只今の件は、企業団の件ということで、お答えさせていただきます。現在、企業団においては、最終的に伊良原ダムを建設するというので、その中で、豊前市が負担する金額の総額については、耶馬溪ダムを含めて、25億3842万7000円の出資金が予定されております。そのうち既に、平成16年度までには、18億611万8000円支出しておりますので、20年度から、平成29年度に、伊良原ダムが完成いたしますので、それまでについては、計7億3230万9000円を、豊前市に企業団は出資金として要望する予定になっております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

浄水場の建設予定地ですが、今の浄水場は湯の川内ですかね。耶馬溪ダムから導水したものを浄水場をつくったわけです。今度、伊良原ダムのやつは、あそこに行かないはずですよ。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

建設予定地は、犀川の横瀬になっていると聞いております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

それから、浄水場にも金がかかるだろうけれども、導水管ですが、伊良原ダムの浄水場と導水管の総工事費の予算が分かれば聞かせてください。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

工事費については、只今資料を持っておりませんので改めて調べたいと思います。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

ダムの資料はありますが、ダムの負担金の負担率は、そこまで大きなものじゃないと思います。これは国・県が事業主体になっているでしょうけれど、ただ浄水場と導水管工事は、あくまで、この京築水道企業団が、事業主体になってくると思います。そうなった時の負担率は、とんでもない額になるのじゃないかと思いますが、負担率も把握されてされてないですか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

先ほど申しましたのが、工事全般でありまして、出資金予定ですと、資料では20年度から29年度完成まで7億3230万9000円が、豊前市の出資金として要望してくると聞いております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

それが、浄水場と導水管の工事の純粋な豊前市の負担ということでよろしいですか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

それまでの出資金ということで聞いておりますので、私はそのように理解しております。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そこは重要なことですから、戻りますが、導水管と浄水場にかかる総工事費がいくらで、豊前市は、そのうちの負担金はいくらですと、しっかり出してもらわないと7億が漠然としておりますよ。

○議長 秋成茂信君

課長、分かりますか。上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

工事費については、資料自体は今持っておりません。7億円は幹事会におきまして各市町村の出資金ということで説明会がありまして、その資料から算定したものであります

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

幹事会はいいいけれど、幹事会で、その総工事費が出たかどうか、確認は。戻りますが、導水管と浄水場の建設の負担が、その程度で済んでいるかどうかです。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

幹事会については、あくまでも出資金だけの話でありまして、工事の金額等はすべて含めて資料を頂いて、この金額になったということでありまして。以上です。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

総工事費の中で、その負担金が7億円ということで間違いはないですか。理解してよろしいんですか。分かりました。それでも、ここで話したいのが、実際に豊前市にとっては、水は今3800トンですか、後2670トン増えるんですかね。そこまでの水は実際いらぬというのが本音ですよ。

そこで市長、責任水量はなかなか曲げられんでしょうね。6470ですか。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今年の時期に、行橋が水がないということで、じゃ渡しましょうということでみました。そうしましたら、一番渡したのは豊前市で500トン、1000トンぐらい余

っているかと思いましたが、もう500トンぐらいしかないですね。他の町は殆ど100トン、200トン渡すのが精一杯です。皆水は今のところ持ってありません。今度きちっと判明しました。そうになりましたら、それをもって、行橋が渇水期に何時も水の問題が起こるので、アロケーションの見直しの話をしていかなければならない。

各々の自治体は正味どうなのかということを含めて、来年になりましたら相談していきたいと思っております。

ただ、行橋が市長選が2月の終わり、みやこが2月、3月、築上が1月の終わりですので、それが終わって話をしなければならぬと思っておりますが、現状は言われるほど水は余ってないわけです。そうすると伊良原ダムは、いろいろあっても、予定通り方向を出さなければならぬかなと思っております。見直しも当然、そこをよく話していくべきだと思っております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

今500トンということですが、水はそう余ってないという市長の答弁ですが、上下水道課長から資料を頂いていますが、平成17年から20年まで、取水量と配水量はどこを見ればいいのか分からないが、これは最大数を見ればいいんですか。これを見る限り、ここ数年落ち込んでいるような感じはしないけれど、どうなんですか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

水量ですけれども、昨年度は別にしまして年々増加しております。平均では、毎年日量60m³増加しております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

そうじゃなく、市独自で持っているのがありますね。この数量は取水と配水と書いてあるのが、そうかなと思って理解していましたが。だから3800トンは別にして、市独自で汲み上げられるだけの能力のあるトン数はどのくらいですか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

現在、使用できるトン数については、4180ですけれども、そのうち今使用している分の地下水は218m³になっております。先ほど別にあります2000トンぐらいは、随分、水質が悪化していますので、今のところ合わせて使用しております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

これは上町がありますか。上町はすべて使われているのかどうなのか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

水質の関係で申しますと、現在、井戸は10本ありますが、そのうちの4本、上町系2号線と上町系4号線、上町配水場の傍にあります。千束系1号線は、千束配水場そばにあるのと千束系2号線、旧北高グラウンド内は、水は出ますが、若干、水質が蒸発残留物が増えているということでもあります。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

上町の方は使えるはずですが、そこは使っていないという話を聞きます。今、実質5980トンと課長の答弁ですが、3800トン耶馬溪ダムを合わせると、5000そこそこだから、みやこ町が1日500トンぐらい足りないから、なんとか豊前市に日に500トン回してもらえないかともってきたけれど、実際に、それだけの余裕がないということで、蹴られているわけです。実際、単純計算で500トン回すことによって、豊前市がみやこに売れば年間3400万円ぐらい違うらしいですね。その話は事実なのか聞かせてください。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

平成21年度中ですので、議員が言われた指摘は聞いておりますので、やはり期間中心主義でいかなければなりませんので、臨時にポット、水は出すようにしております。当然、今言われた件も議題になるだろうと思います。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

余力があるなら対応して頂きたいし、ボウリングして掘ったのもあるのでちょっと改善して、まだ取水能力があれば、しっかり有効的に使って頂きたい。それと水道料金ですが、現在178円ですね。ダム建設時に135円まで下がるだろうと試算してきたわけです。ここに来て135円じゃないという話も聞いております。実際いくらになるか、お聞かせください。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

私になったときに138円と聞いておりました。そのときに供給料金は198円でした。それを一生懸命経営努力して20円下げたんです。諸物価の値上げ等もありますが、130円台で供給の方向は、今のところ変わりはありません。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

145円という話も聞くんですよ。上下水道課長、如何ですか。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

145円の値段ですが、これは企業団の中の各市町村が集ります幹事会において、幹事に説明した企業団の数字であります。あくまで幹事会で言った内容でありまして、覚書等とかいう確約の数字ではない。135円から145円、最近では、140円前後と申したことはあるということで確認しております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

いずれにしても、これは135円でいった場合も、豊前市にとっては8000万円ぐらいの損になります。今の購入価格よりは8000万円高くなるわけです。

145円で、もしシュミレーションした場合、1億円になります。今の購入価格より1億円高い金で買ってこないといけないわけです。豊前市の自前のやつを使わなくても1000トン余るわけです。これも何度も質問しておりますが、責任水量を市長も話してもらえると思いますが、実際にダム建設に対して何故反対かと、すべて豊前市にとっては不要の水なんです。耶馬溪ダムで十分いっているから。

ダム建設、浄水場建設、導水管の敷設建設の費用は、豊前市が確か34.05%の一番大きな金を出資までして、なんでやらなきゃならないのか、その負担は必ず受益者に返ってくると思うんですよ。じゃなければ、また、一般会計から繰り入れられるでしょうし、9月議会で監査報告がありましたが、健全化法による資料は、いずれも健全であるということですが、企業会計がどんどん悪化していけば、財政は何時破綻するか分からないような状況になってくると思います。

この問題は真剣に考えて頂きたい。だから、このようなダム建設に対しては、はっきり反対だという豊前市議会の声が出ているということを経理、幹事会でしっかりそ

このところを企業団に言って伝えて頂きたいと。責任水量をしっかりと見直すべきだということと、それができないなら、責任水量を変えられないとすれば、単価は一律にする必要はないと思います。一律に135円とか、145円にもっていくことは絶対ないと思います。

だから、最初の1000トン、2000トンまでは上げると、段階的に単価をもっていくかどうかしないと、すべて豊前市が、そこまで負担をкаろう必要はないというのが、私の質問の主旨であります。責任水量は、みやこが3000、苅田が1800、1000と2000の段階を引いて、その辺135円をもっと上げてやって、145円と135円の1900トンの金額が合えば、企業団は問題がないわけですね。

そのところをしっかりと話してもらいたいのですが。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

この出発は議論しながら、前の市長が決めたわけです。契約もしています。管も1万トンじゃなくて2万トンの管を全部めぐらせています。耶馬溪ダムだけでなく伊良原ダムも、セットの水道企業団です。田川も加わっておるということですが、当然ご指摘の件は、水のない自治体もありますから、譲り合って、しかも経営努力していきたいと思っております。

○議長 秋成茂信君

爪丸議員。

○9番 爪丸裕和君

市長の考えは分かりましたが、責任水量は前任者の調印があるから、これはいよいよ法的に詰めた場合は、これは譲らんと言ったら絶対受けなきゃならないでしょうね。責任水量は。それは分かりますが、単価まで一律にする必要はないと思います。

これは一番重要なところですから、どうしても他の自治体が協力しないようであれば、課長、幹事会にあなたも行かれていますから、しっかりその所を豊前市議会から、このような発言が出ているということで、財政が破綻したときには、どうなるんだということまで突き詰めてください。よろしいですか。一言コメント頂いて終わります。

○議長 秋成茂信君

上下水道課長、答弁。

○上下水道課長 谷内英仁君

本日のご指摘頂きました件は、重々肝に銘じまして、今回1月に行われます幹事会を通じて、企業団構成団体で、受水の支払額をなんらかの形で減らすよう方策を模索していくということで提案したいと思っております。

(「よろしく申し上げます。終わります」の声あり)

○議長 秋成茂信君

次に、渡邊一議員。

○11番 渡邊 一君

同志会の渡邊でございます。学力テストに関連して教育問題について、お尋ねなり一緒に知恵を出し合って、豊前市のいい教育環境をつくりたいと願いながら質問させて頂きたいと思っております。

まず、学校教育で今度、政権が変わったのでいろいろ変わりようがあるようです。折角、全国学力テストが定着しつつあるかなと思ったら、今度は、財政的な面でしょうか、それとも、その他の事情があるのでしょうか、官房長官の談話かなんかで、40%の抽出テストで大方、全体のやつがカバーできるというような発言がありました。実際そんなことができるのでしょうか。

もう1つは、学校の先生の教育ですよね。教員免許更新制度を定着しかかったんですが、これも事業仕分けで廃止という新聞記事が出ていました。その辺のことについて、先ほど爪丸君の質問とだぶりますが、教育長の考えをお伺いしたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

まず、40%の抽出で、本当の実態がつかめるかというご質問ですが、私は今まで悉皆調査を3回やりましたが、そのほうが一人ひとりの子どもの実態がつかめると思いますが、その学校、或いは、豊前市、福岡県、或いは、全国の実態が正確につかめると思っております。

教員の免許更新制度については、今年からはじまったわけですが、来年度までは、それを続けると聞いております。それ以後については、違う方向に行くのではないかと思いますが、具体的なことは、まだ承知しておりません。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

学力テストの件ですが、テストの結果が出て、どういうふう to 学校教育に資するところがあるのでしょうか。効果と言いましょうか、使い方と言いましょうか、どうしてほしいということでありましょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

全国学力実態調査の目的が大きく3つありますが、まず、1つは、国が全国的な義

務教育の機会均等と水準向上のために、児童・生徒の学力を分析して改善を図るとい
うのが1つであります。2つ目には、各都道府県、或いは、市町村教育委員会、或い
は、学校が全国的な状況との関係で、自分の所の学校、或いは、地域の教育の結果が
どうなっているか。それを元にいたしまして、教育の指導法の改善を図ると、或いは、
教育行政のあり方を検討していくということが2つ目であります。

もう1つは、各学校が、それぞれ児童・生徒一人ひとりの学力、学習状況を把握し
て、教育指導や教育の学習の改善に役立てるとというのが、調査の大きな目的でござい
ます。

○副議長 中村勇希君
渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

東京のこと、北海道のこと、九州、豊前市のこと、あまり学力に差が大きくあると
いうことでは困りますね。そういうことに資するためということは、とても大切なこ
とだと思います。国としては、全国的に、日本国民が機会均等で教育が行き渡る、そ
の実態調査というような面があるということですよ。それから各県としては、それ
ぞれ、そのテストの結果を見て、その地域の特性を生かせるような教育行政を考えて
いくということでもいいですかね。

それから、学校そのものにとっては、個々の生徒の差と言いましょうか、それによ
って授業の内容、習熟度とかいろいろありますよね。出来る子は伸ばしてやりたいし、
できん子をどうするかという、その独自の学校で子ども達のために、今うちの学校が
どういう教育をするのがいいか、ということの資料になるという形の理解でいいでし
ょうか。

○副議長 中村勇希君
教育長。

○教育長 森重高岑君
議員がおっしゃるとおりでございます。

○副議長 中村勇希君
渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

具体的にお伺いしたいと思います。各学校の件ですが、これは西日本の新聞ですが、
地域で教育を支えるということで、ゲストティーチャーとか、コミュニティスクール
というようなものが、教育の実を上げるために考えられているようですが、この前、
私は八屋小学校から、ご招待頂きまして授業参観に行っただけです。それが1つはゲ
ストティーチャーということなんでしょうか、どこか専門の大学の先生が来てまして、
各授業参観の後に講演があったようですが、僕は、講演までは時間が取れなくて出席

できなかったですが、これはどういうことなんでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市内では、小学校で毎年2つの学校で、豊前市教育委員会研究指定校ということで発表会をしております。八屋小学校の分は、その発表会の一環で、道德教育を中心に発表会をいたしました。福岡県が教育力向上、福岡県民運動というものを展開しておりますが、この中に、福岡が目指す子どもを育てる6つのアクションというのを提案しております。

その中で、学校の取り組み、家庭の取り組み、地域の取り組みというのがありまして、特に、地域の取り組みではボランティアとして、学校の教育活動を支援しましょうと。学校の取り組みの中では、学校支援を呼びかける広報活動をしましょうというような内容のものをうたっております。これはあくまでも学校が中心になって、家庭や地域に呼びかけをしている教育運動の一環であります。その一環として、地域の皆様方にご案内しまして、そこの学校が、どういう取り組みをしているかということ、広くご承知して頂くという取り組みだったと思っております。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

効果はこれからのことだと思いますが、いいことだなと思っております。

これは30日に、文部科学省が発表した08年度の調査結果で、学校暴力というのが激しいですな。児童・生徒の暴力行為、福岡県の中学校では、休職に追い込まれる教員が出るとか、深刻な事態を迎えております。

実際に、田川郡の公立中学校で、生徒2人が校長室で暴れた。そして県警に逮捕された。うち1人は4ヵ月後にも職員室で教員に暴力を振るった。また逮捕された。

それから、徘徊や暴言などの授業妨害は以前から激しく、校長と教頭は休職、退職に追い込まれたという事例がありますが、我が豊前市の中では如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

豊前市内では、今年、或いは、昨年、毎年、毎月、各学校から校内暴力、或いは、器物破損、或いは、不登校、いじめといったことの調査結果を、教育委員会に報告が上がっております。それを見ましても、いわゆる校内暴力対教師暴力、或いは、子ども同士の暴力の報告は上がっていません。ゼロでございます。

また、教職員がそのために休職をするとか、或いは、病気になるというようなこと

が原因での休職はございません。

○副議長 中村勇希君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

新聞にも、あなたがおっしゃったようなことが書いてありますが、福岡県が暴力行為は1000人中の3.5、いじめが1.1、639件あったと。暴力行為が1958件あったと書いてあります。それから、大分と熊本は多いですね。特に、いじめについては大分は3000人とか、熊本は7000人というデータがありますが、我が豊前市でも、一度いじめの自殺がありました。問題の取り方で、いじめとか暴力行為は必ずあると思うけれど、データの取り方というか、設問の仕方が甘いんじゃないかと思いますが、その点如何ですか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

福岡県では、過去に豊前市でもありましたように、いじめが原因で子どもが亡くなるという事件が起きております。1昨年も確か県内にそういったことが起きています。福岡県では、非常にいじめ問題については、過敏なぐらい県教委の指導のもとに各市町村教育委員会、各学校で毎年、対子ども同士の人間関係、或いは、先生と子どもとの人間関係について、その学校がどういう取り組みをしているかということ報告して啓発を進めております。何時でも、どこの学校にでも起こり得るという認識で調査をしております。

もう1つは、そういういじめ問題が起こったとしても、それをいち早く解決するということが、その学校の教育力があるという認識に立った指導をしております。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

それに関連して、どうも学校の先生の指導力不足、先生としてはどうかな、という先生がかなりおられると。全国で306人とは、大したことはないのかなと思いますが、福岡県ではどうだろうか。それから、豊前市の教育委員会が把握している豊前市ではどうでしょうか。要するに指導力不足として、研修所にやるとか、精神的におかしくなって休職を命じたというのが、ここ1年、2年でありましたら教えてください。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

指導力不足と言われるのは、本人が自分が指導力不足であるという認識を、まずさ

せることが一番で、納得しないのに無理やり研修所にやるということはできない状況であります。それで豊前市内でも、それに近い人が私はいると考えていますけれども、なかなか、その指導が難しいところがあります。それと、今までに指導力不足が原因で、精神的にまいって職員が辞めたとか、或いは、入院したというような例はここ2年、3年ではございません。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

その辺が甘いんじゃないでしょうかね。しっかりした国民を育てなくてはなりません。昨日、大河ドラマで坂の上の雲がありました。その前のやつを見たらびっくりしましたが、兄貴の所に転がり込んで、茶碗が兄弟で1つなんですよ。お互いが飯を食ったらお互いに渡すということで、それが金がないからというんじゃないんです。無駄だというんです。1つで事は足りるから2つはいらん。そういう無駄はするなど。

自主独立の精神と言いましょか、質素・儉約の精神と言いますか、明治の教育はすさまじいものがあったんだな。立派な軍人さんができたというわけじゃないけれど、人間としても秋山兄弟というのは素晴らしい人格が育ったなどあります。

今はどうも甘えがあるのじゃないか。教育長自身が考えて指導力不足と言いますか、少しどうかなと思う先生は、かなりおられるのじゃないでしょうか。今、組合が強いつとか、人権がどうかということ、甘やかしているから学校が荒れる。その辺を生徒から見透かされて、いろいろあるということの悪循環になっているのじゃないかと心配していますが、その辺どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

先ほども申しましたように、指導力不足というふうに判定すること自体が、仮にA先生、あなたは、こういった所で研修してみませんかということをしたときに、自分が自覚して、そういう所で勉強して、しっかりした指導力をつけたいということが分かる先生であればいいんですが、そうでない、自分では、そんなふうに思っていない先生が中にはいると思います。そういう先生を無理やりにつけるというのは大変難しく、今おっしゃったように、10人おれば十人十色ですので、AさんとBさんの先生を比べた場合に、Bさんのほうが劣るといえることがあるかも知れませんが、その指導力不足の先生方を、如何に指導力をつけるかということが、教育委員会、或いは、学校長、教頭の大きな仕事であると考えております。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

前段と後段の答弁がありました。後段の方でやって頂きたいと思います。要するに、指導力不足の先生は説得して、それがその人のためでもあるし、学校教育で生徒のためでもありますから、もう少しちゃんと説得して出直してもらおうということに力を入れてほしいと思います。どうでしょうか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

そのことにつきましては、教育委員会としても、或いは、学校の管理職とも十分相談・協力しながら進めてまいりたいと思います。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

それから、教員免許更新制度は、今度は廃止しようというような話も出ていますが、これは廃止のほうがいいんでしょうか、更新したほうがいいんでしょうか、これはどうだと思いませんか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

これは廃止するという方向に今なっていますが、これを廃止したときに、後どのような教員の指導力と言いますか、そういったものをつける研修が、再構築されるかという問題にかかってこようかと思えます。だから、なくしてしまっただけで後何もつからないというのは、私はよくないと思っております。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

結構です。私もそう思います。我々市会議員でも4年に一度試験があります。市長さんも同じように試験があります。これをきちっと乗り越えた人に資格があるのであって、一度、先生になったら、誰でもずっと先生でおられるというのは、社会にとって大変だと思いますので、その所は教育委員会は、しっかり頑張って頂きたい。

それから、これは教育長にしかと答弁をお願いしたいのですが、学力テストは、自民党時代でやったからということがあるかもしれませんが、40%でお茶を濁そうとかという形ですが、先ほど、あなたは全部やりたいと言われていましたが、そうなると財政的には、福岡県は知事が是非やりたいと言っていますが、その辺やれるような財政的なものも含めて態勢はどうなっていますか。

○議長 秋成茂信君

教育長、答弁。

○教育長 森重高岑君

国が40%の分は持つわけですが、後の60%については、そこそこの市町村教育委員会が責任を持って、採点といったことをするわけですが、福岡県はデータの集計、学校の採点については、県が独自に実施するという方向を打ち出しています。従いまして、豊前市としても、それに参加するという意思表示をしております。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

質問いたしますが、今の学力テストの件ですが、教育委員会としては、全会一致だったですか。

○議長 秋成茂信君

教育長。

○教育長 森重高岑君

教育委員会の中で議論いたしました。採決は全会一致でございます。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

全会一致で継続するほうが、学校教育に大きく資するという考え方です。今、政権は40%とか、仕分けでどうだとか、これから先のことは分かりません。

しかし福岡県はやろうと言っています。豊前市も教育委員会としてやろうと言っていますが、市長としては、やろうというのか、それに準じて、ちょっと待ってくれというのか伺いたいと思います。

○議長 秋成茂信君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

一応、世相等もありますし、まず1回やろうということでもあります。

○議長 秋成茂信君

渡邊議員。

○11番 渡邊 一君

市長も含めて、要するに、豊前市の学校教育に全力を傾注して、いい地域をつくらせて頂きたいと思います。ありがとうございました。

○議長 秋成茂信君

以上で同志会の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時52分

再開 13時00分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。豊友会の榎本議員、お願いします。

○4番 榎本義憲君

午後のお疲れのところ頑張ってくださいと思います。

一般質問に入る前にお願いですが、過去6回の私の一般質問の中で、市勢の活性化、或いは、雇用対策、住民福祉等の質問を行っております。その議会の度に市長より、前進的で素晴らしいご回答を頂いております。そのことにつきまして、市の執行部が、どのように取り組みを今しているのか。或いは、進捗状況等、来年3月に一般質問で聞きたいと思っておりますので、そのことをよろしくお願いします。

それでは、豊友会の質問に入らせて頂きます。

質問通告の第1番は、極めて重要な徴収率の問題ですが、私は行政上の経費の削減、税収増対策についての質問をさせて頂きたいと思っております。

2番目の住民アンケート調査と、その活用について、お尋ねいたします。

この種の調査は、市長もご存知のように、過去何度となく調査を行っております。

特に、平成19年6月に、後期基本計画の見直しで住民アンケート調査をされました。

その目的は、市民の皆さんに現在、豊前市に対する現状、或いは、将来の姿等について質問をいたしております。その調査後、後期基本計画の中に反映することを目的とし、作成いたしておりますが、その後期基本計画の目的は、将来にわたっての豊前市の道筋を示すものであるという基本計画というふうに私は思っておりますが、まず、市長、そのことに間違いはないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

今申しましたようなことで、これからの豊前市、また、近隣を含めまして指し示すものだと思ってやろうと思っております。そのベース、データになるアンケートであります。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

基本的に、それがベースになっているということでありまして。担当課長にお聞きしますが、その調査結果、その調査に要した人件費を含めていくらかかったのか。

そして調査に問題点か何かあったでしょうか、お教えてください。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。アンケート調査については、平成19年6月に、豊前市総合計画後期基本計画の策定に伴い実施したものであります。経費は、第4次豊前市総合計画の後期基本計画策定業務費として業者に委託したもので、そのうちアンケート調査にかかる経費は88万円でした。後、結果については、後、策定委員会、審議会等に諮ったところで、問題というのは特に感じておりません。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

計画書をつくるのは後いくらですかね。アンケートは8月までと分かったんですが。本をつくるのが500万円かかったということですね。じゃないですか。アンケートが500万円。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

総合計画の本をつくるのに、基礎調査としてアンケート調査、その他の過去のいろんなデータ等をまとめてもらったのを含めまして500万円であります。

そのうちアンケートにかかる部分が88万円ということであります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

総合計画にいくらかかったのかなということをお聞きしたかったんですが、それはいいです。その調査の中に、豊前市を転出したい理由という項目があります。

1番目が、交通の便が悪い。2番目が、安定して働く場所がない。3番目が、市のイメージが悪いというような順番になっています。そのことについて市長どう思われますか。また、どのような対策を現在されていますか。市長よろしく願います。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

今、言われました交通の便が悪い、このことについては、うちは福岡県で一番東の端、そして海と山の10数キロの中における町、また、いろいろ言いましても急行は止まっているけれども、1時間ごとという点も指摘されているだろうと思います。

また個々の件にも触れていますね。次に、安定した職場がないということでしたが、1年前は、有効求人倍率が1を超えて喜んでいたところが、今度不景気になりまして、0.5何ぼぐらいかなと思っております。仕事の場所は、いろいろ言っても企業誘致、また、いろんな関係をやっていかなければならないと思います。

3番目の市のイメージがよくない。税金が高いとか、市民サービスが良くないということでございます。文化施設が少ないということだと思っておりますが、市のイメージは大分よくなっている。大分、皆な自分の町に誇りを持っている。大分、地域との関係の核になっていると思っておりますので、大分改善されているだろうと思っております。

以上、大体の感想です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

感想は分かりましたし、市のイメージは良くなっているということは、それなりに取り組みしていると解釈させて頂いて、次の質問に入りたいと思います。

今回、都市計画の基本計画の見直しで、本年度予算、来年にかけて2500万円の予算を計画されていますが、これだけの経費をかけてやるという大きな目的は何でしょうか。担当課長、よろしくお願いします。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

都市計画マスタープランは、前回、平成15年3月に作成しておりますが、既に6年経過し、少子・高齢化の一層の推進、環境問題に対する関心の高まり、地方分権の一層の推進、現在、起きた問題であります国や地方における財政危機と、前回はなかったんですが、東九州自動車道は前回凍結されていましたが、今回は東九州自動車道が動き出しまして、豊前にインターができるという大きな環境変化に対応するために、今回見直しを進めております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

平成15年に作成したときも、東九州自動車道の件は入っていますし、豊前市の状況は、そのときと殆ど変わらないと思います。あえて今回2500万円のお金をかけて行う必要はないのではないかと。特に、職員の皆さんが知恵を出し合えば、今回の見直しはできているのではないかとと思っておりますが、その点についてはどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

東九州自動車道は、勿論、文言には入っていますが、その時は、具体的に数字があがっておりませんでした。現在、平成26年の開通ということで動き出していますので、状況は変わっていると判断しております。

それと職員でできるんじゃないかと言われましたが、都市計画マスタープランの変更には、交通量解析等もありまして、それによって都市計画道路も見直しを進めておりますが、交通解析というものは、私たち職員では難しい面がありますので、今回委託したところであります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

交通量の関係について分からないということですが、その辺は、平成19年に行ったアンケート調査等で調べていけば、その辺はできるんじゃないか。豊前市というのはここ何年か殆ど状況は変わってないんですね。平成15年につくられたマスタープランでも、十分対応できるんじゃないかと思います。無駄な経費は使わなくてやるべきだと思います。お尋ねしますが、何故アンケート調査をやるのか。19年の調査と、どこが違うんですか、お答えください。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

19年の総合計画のアンケート調査のことだと思いますが、今回、今言われました東九州自動車のインターができます関係で、インターからバイパスに出てくる塔田地区の状況が変わると思いましたので、特にそのアンケートをメインにしております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

アンケートと言っても調査項目に何が違うんですか。そこまでやる必要があるんですかね。僅かなお金でしょうけれども。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

インターから取り付けの関係によって、その辺の土地利用の計画、諸々、地元住民の意見を反映したいと考えております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そうであれば、地元の説明会を開いて意向を聞けば、お金はかからないじゃないですか。地元の説明会はされましたか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今回アンケートを取りまして、その集約後に地元説明会に入ろうと考えております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

逆だと思うんです。こういう道路ができる、そのために皆さんどうでしょうか。

この場で言われたいことは、アンケートで帰るときに出して頂けませんかとか、目が見えんということであれば、後日、返してくださいという方法でやるのが正しい順序じゃないでしょうか。地元の皆さんが、どういうことを考えているのか、まず職員が聴いて、そのことをアンケート調査するほうが、いい方向に向かうと思います。その辺の順序が違っているのじゃないかと思います。その関係については、もういいです。

今回、いろんな業務委託をされています。都市計画のマスタープラン等で。

今度は入札で1千何百万円ですかね。昨年度、基礎調査をどういったことをされたのか、600何万かけて、その中身を教えてください。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

都市計画マスタープラン変更のための数値等の把握でございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

数値とは、何の数値の把握ですか、600万円かけて。資料はどんな資料があるんですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

数値は人口の動態、産業構造、建物の状況、そういうものが主なものでございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

資料あるんですか、できてます。何故、私はその事をいうかというのは、前回19年の調査をしてマスタープランをつくって、私が今回質問したので、はじめて調査を見たかもしれないけれど、そういったものを見れば、こういったことはできるんじゃないですか。できないですか、平成20年度に。その時の調査の資料で1年も経っていないが、足りなかったんですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

先ほど申しましたように、前回の総合計画のアンケートですが、インターの関係の質問が入っていませんでしたので、そういうものを今回質問させて頂いております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

インター、インターと言われるけれど、19年に調査をしてるんですよ。そして、20年に都市計画の基本調査業務委託610万円しているじゃないですか。どういった調査をして、どういった報告書ができていますか。横の関係課に、こういった調査ができましたと流していますか。これを活用してくださいとか、そういったことをしています。そうじゃないと、無駄なお金になっていると思うんですよ。縦割り行政で1つの課だけが、そのことを知っている。他の課には教えない。そのことが二重に調査をしていたら、豊前市は財政が厳しいんですよ。

そのお金が無駄になるのじゃないかということを私はお尋ねしている慎重ですよ。今使った分はしょうがない。でもね、そのことを改めて頂くことが、今後の財政運営で非常に大事なことと思うんですよ。そこら辺どうなんですかね。都市計画のアンケート調査を今回はじめて見たんじゃないですか、お尋ねします。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

都市計画マスタープラン変更の前段の数値の解析であります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

前段というと、報告書も何もないで600何万払ったの。報告書はあります。それは市長とか関係課とか全部に配りました。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

都市計画マスタープラン作成のための前段の資料でありまして、マスタープランの資料のためのものであります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

いや、各課に検討資料を配りましたかと。だからね、そういったことが私は大事だと思うんですよ。他の課に配れば、ああこういった調査があっているじゃないか。では、これはせんでいいな、とかになっていくと思うんですよ。豊前市の総合マスタープランをつくる時の見直し、第4次後期基本計画をつくる時の見直しのために、住民アンケート調査をしています、その資料を見たことがありますか、私が今回、質問する前に。課長どうですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

総合計画の冊子は見ましたが、関係調査の詳しいものは把握しておりませんでした。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、こういったいろんな調査があったときは、職員の所属長を集めて簡単な勉強会ぐらいしないと、私は経費の無駄遣いになっていると思います。今起こったことはしょうがないですが、今後は、所属長会議とか、そういった所で説明会等して頂きたいと思いますが、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

大事な件でありますので、連携をとってしていくべきだと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

よろしくお願ひいたします。続きまして、住民アンケート調査の中でありました道路問題で、交通の便が悪いということについての質問に入らせて頂きます。

豊前市は、当然、田舎ですから、公共交通の便も非常に悪うございます。市内間を動いていくとき、或いは、中津、北九州に行く場合についても、当然、頼るのは自家用車、車に頼りますけれど、そういった場合、豊前市内に通っている道路、

生活道、或いは、通学路、或いは、一般道の幅員が狭く、また歩道もないと非常に状況が悪いわけです。確かに多少なりともよくなってきておりますが、まだまだ遅れていると思います。

そういったときに、豊前市の今後をつくっていくためには、都市計画道路を一番最優先に考え、後、道路網をつくっていくべきだと思いますが、市長どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

うちは縦の線ばかりで、山内の方で立派に整備されましたが、横の道が以前は1本しかなかったですね。今バイパス、農道がかなりできたなと思っております。

今、議員のご指摘の関係は、そうは言っても都市、町を中心の都市計画をしなければいけないと思いますので、あなたの言われる点は妥当だろうと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

担当課長に、お尋ねしますが、現在、都市計画道路は、どこを行なっていますか、どの路線か簡単に教えてください。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

現在、工事を行なっているのは、上町・杳川池線、臨海工業線、宇島・久路土線、椎田・大平線の4路線であります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

これは全部、都市計画道路ね。3路線になりますが何時、完了しますか。完了予定。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

臨海工業線は、平成22年度で、経済川まで一応終わるようになっております。上町・杳川池線は、現在の図書館までを、平成23年度までには完成させたいと考えております。

宇島・久路土線は、インターからバイパスまで、インターの開始に合わせて、平成26年には完成させたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

起点と終点が、どこからどこまでで、どこまでしていると教えてもらわないとよく分かりませんので、すみません。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

臨海工業線が、九電の高架の下った所から現在、沓川のあたりですね。来年度、経済川まで終わる予定であります。東八の交差付近で1040mです。

上町・沓川池線は、計画は八屋・荒堀線から東芝の前までであります。完成が、今の郵便局から東芝の前です。今の郵便局から東側が完成しております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長もういい、時間が勿体ないから。要はこれは市の単独でしているんですか。勿論、国の補助はあるでしょうけれども。取り組みは全部市の取り組みですかね。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

臨海工業線は県事業であります。上町・沓川池線は市の工事で、補助金を55%頂いております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

今、九電の所の道路は県道で、県がしているということですが、随分昔は、都市計画道路は、全部県道に昇格して頂いて取り組みして頂く。そうでないと、市はお金がないので何時まで経っても事業が進まない。まして、今言われている図書館の横の道は、何時完了するのか分かりませんが、都市計画道路は、県道に昇格して頂いて事業を行うべきだと思います。そういった取り組みは現在されていますか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

県の都市計画課に伺ったときは、再三お願いしておりますが、県も財政状況が厳しいということの報告を受けております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長ね。昔、九電の立体交差、それから、市役所の横の道を県道でやったことがあります。そのように事業を県にして頂かないと、豊前市は予算規模が小さいので、もっと積極的に働きかけをして頂いて、行うべきじゃないかと思いますが、市長どう思いますか。その点よろしく。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

幸い7月1日から、県土木事務所が豊前が主で、行橋が従になりましたので、今言った件を精査していきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非よろしく申し上げます。そうでないと、豊前市は、何時まで経っても都市計画道路が進まないと思いますので、その点よろしくお願いいたします。

都市計画道路に関して、特に、現在の10号線と旧10号線を結ぶ縦の道路の整備が全くされてないのではないかと。そのことが、大型車が狭い一般道路を通るために通学に支障を起こしたり、いろんな問題が起こっていると思います。旧10号線と現在の10号線までを結ぶ道路を、最優先に都市計画道路として考えてみてはどうだろうかと思いますが、この点について市長、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

縦の線、東の方からずっと見回しまして、大体、荒堀のあの辺もよくなっているなと思っているけれども、その後、縦の線は、どの辺が大事なのか。リアス式みたいな山あいの多い所ですので、上と下よく検討してみたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非よろしく申し上げます。というのが、今、黒土に工業団地ができていますね。そういったところで縦通りがないと、これから工業の発展はない。或いは、いろんなまちづくりの発展はないと思っていますので、都市計画道路を基本に考えて頂く。

都市計画道路をつくるときは、県に強く要請をして頂くということをお願いしておきたいと思います。

続きまして、土地利用計画について、お尋ねします。先ほど、都市計画道路の話随分しましたが、豊前市の町をつくっていくには、都市計画道と合わせて、土地利用計画をはっきりすべきだと思います。現在、道路は確かに生活が少しずつよくなっているために、その道路沿線上に虫食い状態的に家ができています。

そういった具合に家ができていくと、当然、中に農地が取り残されて荒れ放題になっていく。或いは、家ができたとき農業に対して理解がないために、非常に苦情も出ている。後継者も育てない。ほ場整備もできない。いろんな問題が発生しています。そこで土地利用計画について、どのような考えをお持ちでしょうか、教えて頂きたいと思います。特に、10号線以北の所の土地利用計画について教えてください。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

農地につきましては、10号以北の土地については、現在、農業振興地域でございます。基盤整備が全くできていない状況ですが、現在、農業振興計画の見直しをしておりますが、農業振興区域をはずすということには、なかなか至らないわけで、先ほど言われましたような農地につきましては、4月以降、個別案件で対応していきたいと考えております。

また、基盤整備ができてない土地については、今から水田農業ということではなくて、多面的な農地の活用を図りたい、農業振興を図りたいと農政サイドでは思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

農地の確保というか、農業振興地域の関係があるというのは理解できますが、そうであっても、10号線以北の土地利用計画は、行政がしっかりつくっておかないと、後で質問しますが、いろんな問題があると思います。総合的にどのようにお考えか、どこの課になりますか。その辺、どのように今後していくのか教えて頂けませんか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

総合的な土地利用というご質問に、お答えいたします。現在マスタープランの見直しを行うということであります。言われたように、10号線から下については、今後バイパスからおりてくる道路等の計画もあります。更に、市内に抜くような計画も、今後、早急に進めていかなければいけないと思っておりますし、また周辺の開発等もありますので、今回の都市計画マスタープランの中で、十分審議して、また、審議会

に諮って、今後の土地利用のあり方について、ご提案したいと考えております。

以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

何時ごろを目処にされますか。何故、私がこんなにくどく言うかと言いますと、10号線以北というのは非常に家が建っているんですね。私の友達に言わせれば、土地が安いし、豊前はそれなりに魅力があると。そうなりますと、道路沿いにみえていても虫食いになってしまうんですよ。そしたら土地利用をしようと思っても、いろんな計画を組もうたって組めなくなってしまうんですよ。だから何時ごろまでにそういったのをされます、課長。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

それにつきましては、今回の都市計画のマスタープランの本年度から来年度にかけて、2年にわたって調査して報告して計画をつくりますので、来年度中に、そのような一定の方向が示されるのではないかと考えております。

農振の見直しも現在やっておりますが、そこからはずすには具体的な土地開発計画等がないと、農振からはずせないというのが農林サイドの話のようであります。なかなか難しい面もありますが、今後その話も詰めていきたいと考えております。

以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長、今、言われるように勿論、農業振興計画があったり、いろいろな問題があるんですね。早く対策をされないと、農業の後継者とかいろいろな問題があります。土地利用計画も、はっきりしないから農振の変更ができないということです。

早急に都市計画マスタープランをつくるときに、今の話では、どうも業者に任せきりで、計画書をつくられるようにあるけれども、そうでなく、やはり行政の職員がよく打合せをして、こういうふう豊前市は進んでいくんだといった目的をつくられてやるべきだと思います。早急に内部で検討委員会かなんかにつくって、マスタープランのできあがる前に、豊前市の総合土地利用計画をつくられるお考えはどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

1 ヶ月に一度、所属長連絡調整会議をもっております。議会とさまざまな重要案件のときは協議をもっております。やはり遅れてはいけないし、やるからには効果的にしなければならないということの観点から、議員が言われたことは貴重なものとして受け止めたいと思います。

○副議長 中村勇希君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それと打ち合わせの中に特に入れてほしいのが、土地利用計画の中に工業用地の確保を入れてほしいんですね。確かに売り手、買い手があります。いろんな問題もあるでしょう。でも豊前市の行政として、この地域は、工業用地を確保するんだという考えを是非入れて頂きたいと思いますが、市長、その辺どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君
市長。

○市長 釜井健介君

今から2年前は、そういうような件で進みつつあったんですが、ちょっと不景気、いろいろな諸事情で、企業、産業関係の動きは鈍かったわけですが、当然、今からやれる方式でやっていこうということで、そういうことを含めて、これからも対応していきたいと思います。

○副議長 中村勇希君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

市長ね。早急にして頂く、豊前市は財政が厳しいんです。工業用地を確保して、今企業が来るのはなかなか難しいでしょうが、やはりセールスして頂く。職員も税収をどうアップするかというのに、やはり土地が決まってないと、セールスしようたって出来ないと思います。そういった努力を今後もしてほしいと思います。特に、計画書の中に入れてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に入りますが、豊前市は、現在、赤熊南地区に区画整理事業をやって、人口増対策を目指されていると思いますが、現在、どれだけの区画が売れ残っているのでしょうか。まずそれを教えてください。

○副議長 中村勇希君
まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

現在までの保留地の販売状況ですが、昨年度までに40区画のうち23区画が販売され、今年度は12月1日現在で2区画が販売され、更に今年度中に4区画販売見込であり、合わせて今年度末までの合計は29区画の予定であります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

後11区画残っているんですね。何時までに完了予定ですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

早急に販売したいと考えておりますが、一応、21年度末で事業を閉鎖したいと考えております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

じゃ21年度中に売却ということですかね。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

21年度までに販売できればよろしいんですが、それはちょっと難しい状況であり、売れ残った保留地は財務課で購入してもらう予定であります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

財務課というと、この区画の土地はつくる時のお金はどうなっていますか。現在、区画をつくってお金がかかるじゃないですか。その工事費とか区画のお金は現在どうなっているんですかね。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

一応、この事業は、保留地を全部販売して一応事業収支が出来上がっています。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

工事費のお金は誰が払って、どこがあれしているんですかね。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

事業費は、国庫補助金や保留地処分の単独事業で構成されています。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

財務課長、この金を借りるについては、お金はどのくらい借金があるんですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

この事業については、起債の借入は2億7000万円程度あるかと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

当然、利息とか払われるわけですね。早く完売しないと、豊前市にとっては持ち出しが多くなっていくのじゃないか。お金を毎年、毎年、継ぎ足していくわけでしょう。完売すれば、繰上償還もできるわけでしょう。そういったことになっていくのですが、さっきの課長の話では、売れなければ財務に引き取ってもらうという、そういったことなんですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。21年度末まで事業認可をとっております。更に、この保留地のまま販売しようと思えば、事業認可を継続して取り直すような作業が、また数千万円かかるわけでありまして。そういうことで、一旦21年度末をもって事業を閉鎖して、一般会計の普通財産のほうに保留地を載せたいという作業を行いまして、後、普通財産として販売していこうということでありまして、以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ということは、豊前市がお金を出して買うということに当然なるんですね。そういった気持で財務のほうに引き継ぐというような考えであれば、販売というか一生懸命売ろうとか、どうかしようという気持にならないと思うんですよ。例えば、価格を下げる土地の値段が下落傾向です。いろいろな問題があるかもしれないけれど、例えば、価格を下げるとか何らかの手当てをして、早く売るという考えはないんですか。どうなんでしょう、その辺。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今おっしゃられたように、一応、事業計画で事業収支が出来上がっていますので、保留地の単価を下げると現在は考えておりませんが、その代わりとしましては、今後は、固定資産税相当分を3年間程度補助する、或いは、若者の定住促進、少子化対策の一環として、赤熊の保留地に自宅を建築し、かつ、子どものいる世帯には補助金を支給する。また、市内業者により住宅を建築した場合には、更に補助金を加算する等、現在、様々な方策を検討しております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

早急に考えて、あくまでも計画で出来たらいいな、出来たらいいなということでしょう。でも、これは11区画残っているわけですから、簡単に財務に引き継ぐんじゃなくて、どうか手立てをしてやらなければ、それだけ市の持ち出しは何時まで経っても多くなっていく、その分のお金の赤字を抱えるわけです。

財政は厳しいんですから、どうかして売るという気持ちで、今の状況より固定資産税を下げたりすれば、将来は税金が入ってくるかしれんけれど、何らかの手当てを早めに考えて努力してほしいと思います。11区画も財務に、そのまま引き継いだら大変なことになりますよ。早く対策のいい方法を見つけて頂きたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

去年は、なかなか売れない面が多かったんですが、今年に入って、2、4、セールスですね。また、その中の人には是非、子どもを豊前市に住まわせてやろうという人がおりました。嬉しかったわけですが、もう11区画ですね。パーセンテージから言えば売れているなど思っているけれども、完璧になるように、先ほど課長が言った件を含めまして、この議会が終わりましたら作戦の立場だと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、早めに取り組みをお願いします。私の知り合いも、高速道路が通るので土地を探している方もあります。確かに価格の問題もありますが、豊前市に住みたいという気持ちがあるんですね。横連絡をしっかりとって、じっと自分の課だけで持っておくんじゃなくて、高速道路事業団とも横の連絡をとりあって、早めにどうかして頂き

たいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問に入らせて頂きます。現在、豊前市が図書館用地、或いは警察用地、更には中部高校用地、北高跡地、校舎等の計画をお持ちになっていると思います。

まず、中部高校、それから警察用地の今後の利用計画について教えてください。

○副議長 中村勇希君
財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。まず、警察署の跡地ではありますが、これにつきましては、跡地利用予定がないことから処分することを検討しております。築上中部跡地につきましては、将来の統合中学校用地として、当面、現状のまま確保するということでもあります。

○副議長 中村勇希君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

現在の図書館は、どうされますか。それから、県の農業改良普及事務所は残っているけれども、なんか噂が飛んでいるけれど、その点についてお願いします。

○副議長 中村勇希君
財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。現在の図書館につきましては、施設の活用について検討しております。農業改良普及所の統廃合の跡地については、県から照会が来ております。

以上です。

○副議長 中村勇希君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

まず、中部高校の跡地ですが、中学校を持ってくるという考えのようですけれども、現在、あそこは少年野球かなんかに貸していますね。グラウンドにトイレもないし何もない。男の子ばかりが利用するのであれば、そう問題もないかもしれません。教育上よくないけれども。そういったことで、早めに具体策を。本当に中学校を統合して持ってくるのか。そうでないとすれば、早めの処分をするということが、豊前市の財政運営上、極めていいんじゃないかと思いますが、この点はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君
財務課長。

○財務課長 池田直明君

この件に関しては、統合中学校の答申等もありまして、それを尊重する形で当面、保留するということではありますが、跡地利用審議会の答申におきましては、但し書が

ありまして、中心市街地整備や街路整備に伴います代替地及び企業研修施設や、教育施設の誘致が可能であれば、その用途としての利用も考慮する、というような但し書が付いておりますので、そういうものも含めて、今後どうするか決定していきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

早めに、中部の跡地については、いろんな考えがあると思いますが、早めに結論を出して頂きたい。都市計画の基本マスタープランをつくる時に、幹部の皆さん方が集まって話すわけでしょうから、早めに決めて頂きたい。現在、野球場として使っていますので、トイレの心配ぐらい早めに対応してあげるべきではないか、教育的によくないと思います。これは要望ですので、特に気をつけて頂きたいと思います。

警察跡地は、こういった処分の仕方をされるのですか。

○副議長 中村勇希君
財務課長。

○財務課長 池田直明君

これにつきましては、一般の公売という形を考えております。現在の宅地上、地形上の問題とか、そういうものを整理しながら、公売の準備を進めているところであります。以上です。

○副議長 中村勇希君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そのとき全部を公売にするのですか。

○副議長 中村勇希君
財務課長。

○財務課長 池田直明君

その辺も含めて開発行為が引かかるような可能性もありますので、分筆するとなると、その辺で、また数千万かかるようなことになりますので、どういう方法がいいのか、いろんな角度から現在、検討しているところであります。

(「数千万かからんて」の声あり)

一定面積を越えますので開発行為がかかります。それに数千万円かかりますので、道等入れるか、そういう資料等も出てくるのではないかとということであります。

○副議長 中村勇希君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そこが知恵の出し方よ。分筆して行政が囑託して分筆しておって、暫くの期間したら、法の盲点を抜けるような話で怒られるかわからんけれど、知恵出して早く処分しないと、買ってくれる方がいらっしやればいいけれど、そうじゃないんですから、知恵を出してください。よろしくお願いします。現在の図書館の跡はどうされますかね。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。それにつきましては、今、所管が教育課ですので、教育課のほうでまず、教育的な施設で活用できないかということで検討しております。そこで出来なければ普通財産に落として再度検討したいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

図書館跡地の広さはどれくらいですか。それから警察の跡の面積を教えてください。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

警察署の跡地は、私からご説明いたします。県から頂いている分が2680㎡であります。それと後、市有地が横に引っかかっておりますので、3000㎡越える・・・

横で面積一帯で審議されると、なかなか、その辺も踏まえて今、はずせるように努力して、お金のかかからないように知恵を出して検討しているところであります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

頑張ってよ。図書館の用地は。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

図書館の面積につきましては、延べ床面積が423.6㎡であります。土地は・・・

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、もういい、また調べておいて。課長の所でも返ってきて手をやくときは、すぐ財務のほうにやって考えて、そうしないとじっと持ち腐れになったら勿体ないけ。

行政財産から普通財産に落としてもらって、早めにね、課長、頼みますよ。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

私どものほうに来れば、いろんな角度から検討してみたいと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、早やめにね。続きまして、北高跡地の関係について、お尋ねいたします。

最初に、私は全員協議会の中で、北高跡地の土地利用計画について案を見せて頂きました。その計画書の最初のやつをつくるのに、いくらかかったんですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今はっきり覚えておりません。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

私は確認で聞いた話で126万円かかったと聞いております。この計画書を見たとき、何故、職員がつくらないのかなと思ったんですよ。わざわざ頼んで126万円もかけてつくるような計画書だったんだらうかと。これこそ無駄じゃないかと思いますが、本当に資料は大したことないですよ。職員がいろんな道路を集めてきてポツとするだけで、確かにA案、B案、C案、あったけれども、それくらい課長の皆さん優秀な方がいらっしゃるののでできるんじゃないですか。課長、どう思います。

よろしくをお願いします。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

職員でもできないかどうかですが、民間の方の新しい発想というか、職員の能力も限界がありますので、新しい発想ということで、今回委託したものであります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

課長、そういった考えを改めてちゃ。本当悪いけれど、行政が知っているやつを集めてつくった計画書だけ。何故なら、全員協議会で見せたのは、その案が既に変更されているじゃないですか。ここに持っていますが、これが、あなた達がした冊子よね、

126万円。今度、全員協議会で見せた図面は赤いやつで、ここに募集をするとか見せたじゃないですか。既に変更しているじゃないですか。そんな簡単なやつを、お金出してつくる必要はないですよ。課長、どう思われます。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

変わったと言いますか、その案が一応できて殆ど変わってないと、ただ下の部分が変わったと考えております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

変わったと、変わってないじゃないですか。やんやん言ってもしょうがないけれども。これだけの計画書を職員が読んだら、皆さん資料を集めているだけちゃ、できるよ。あなたができんというなら百歩譲って認めましょう。でもお互いに無駄をどうかして省いて、行政は苦しいんだからどうかしようという気持ちになってほしいと思いますよ。それはいいです。あなたがそういうお考えなら。

それでは検討資料について、お尋ねします。北校の跡地は、全体的に先ほど開発行為と面積が広いですね。その開発行為を考えていますか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

今回、募集の件ですが、今回うちのほうでは、そのまま貸し出しますが、業者は当然、造成費用がかかると思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その関係は後で聞きますが、あそこに溜池がありますが、溜池はどうされるんですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

冊子をつくる段階で検討しましたが、埋め立てることも検討しました。半分埋め立てたらどうだろうか。ただ埋め立てには莫大な費用がかかりますので、今回は埋め立てを予定しておりません。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

埋め立ては莫大と、どのくらいかかるの。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

この中で検討した段階で、半分埋め立てると約3億円かかると聞いております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

3億もかかるわけない。何故3億もかかるの。面積はどれくらいあるんですか。あきれてものが言えん。3億も何故かかるて。積算の基礎はなんですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

これをつくった業者の話によりますと、他市の事例を元にヘーバー5万円かかるといふことで、今回、事業効果が低いと考えております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

農林課長は詳しいんじゃないかと思いますが、3億もかかるかね。簡単でいいですけど。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

ただ単に溜池を埋めるということになりますと、土の量と護岸をするお金になるのかと思いますが、今積算しておりませんので、はっきり分かりませんが、そこまでかからないのじゃないかと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ほらみてちゃ。課長、横の協議をよくしてよ。溜池を残したら、その土地の活用方法だってできんでしょうもん。水辺の何とかと考えるとするなら、防災でもそんなに面積いらなんでしょう。土地でも、余った土を早めに開発行為で出す土をもらえば、そういった対策ができるじゃないですか。その辺、業者の方に、悪いけれど建設業者

の方々とか、いろんな方々の会合に出て行って、勿論、内部協議して貯水池としてとっておかないと悪いということもあるでしょう。そういった協議をして何故やらないんですか。だから業者任せの資料というんですよ。横の連絡もない、知恵も出し合っていない、そういう資料をつくっているから分からない。関係課の課長は、こんな資料をつくったということを知っていますか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

勿論、担当課、検討委員会で検討して皆さんに配っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

じゃそこまでやっているなら、池の深さとどのくらいの面積がありますか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

池の面積は約1万2000㎡でございます。深さは大体2.3mでございます。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

全部計算の上で、あなたの発想になっているんですね。それでいいです。ただ如何に経費を安く上げるかというのが一番元なんです。できたのが如何に市民のためによく使って頂くかが、一番メインだと思うんです。もう少し横連絡してほしい。

で建設課とか農林課に頼んで、この土地を埋めたらこうしたいけれども、どうかなりませんか、といったことをすべきじゃないかと思います。それが行政の横連絡だと思えます。そういった気持で、この北高跡地の利用計画について、もう一度見直す考えはありませんか、どうですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

一応、内部で協議して、この方向で進みたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ということは池はどうされるんですか。このままずっと施設が全部できてボウフラ

がわいたり、いろんな問題が出てくる、管理ができない、いろんなことを課長はどのようにお考えですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

埋立てには費用がかかりますので、水質浄化は考えていきたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

その経費はいくらみていますか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

それは今から検討いたします。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

今から検討するということは、せんということですよ。私はこれができているけれども、やはり指摘された、どうかしたい。この下に農家は何戸あるか知りませんが、この池を使っている人は少ないんじゃないかと思います。そういった農家の方々を説得して利用計画をしっかりとする。この池を埋めるときにいくらかかるか分からん。

でもそれは建設課と話して、調整をし直すというぐらいの気持の柔軟性がないと、もう決まったからしません。このまま維持管理する、そのことが税金の無駄遣いではないかと思います。答弁はいりません。しっかりその辺、考えて頂きたいと思います。

それでは、改めてお聞きしますが、この北高の跡地で、あなたの方から提案されています築上北高跡地利用業者の募集について、とされていますが、この募集に至った経過を教えてください。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

一応、昨年度1年間検討しまして、検討委員会を立ち上げられました。21年3月に県との間で中部高校、北高跡地、警察跡地と青豊高校用地の交換があり、北高跡地が豊前の所有となったところであります。そこで平成21年度より、具体的な活用方法を検討した結果、今回、新産業ゾーンとして位置付けたグラウンド部分を主体とした約2万7200㎡を、市民はもとより、周辺の町からも人が集い賑わう商業施設等

の整備を図ることといたしたところであります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

ということは、この土地に商業施設を誘致するということですね。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

商業施設等と書いてあります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

これだけの広い土地ですよ。約2万7200㎡、広いですよ。お宅の説明によればへーべー40円の賃貸借料で集める。月に100万円ちよつとですよ。

年間1300万円ぐらいか。そんなお金の賃貸借料を払って来る業者があるというふうにお考えですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

それは一応、今回、公募してみないと分からないと考えております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

やはり、こういった公募するときは、よく綿密に商工会議所とか、いろんな機関に諮って募集するときは、決まりそうだというぐらいの気持の熱意がないと、公募してみなきゃ分からないというような発想では、何も知恵がないと思うんですよ。

やはり努力が見えてこないと言得できんのじゃないですか。ましてや1千何百万円のお金を払うと、それなりの優秀な企業しか来れませんよ。そこら辺はどうなるんですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

これにつきましては、課内でも十分議論したところであります。この答申にあった一番のあれは、民間活力を最大限に活用して、この施設の活用を図って頂きたいという付帯事項も付いております。そういうことで、私どもも全国的にいろいろ調査した

結果、公設公営、公設民営、民設民営という中で、今流れとしては、民間にできることは民間にということで、PFIについては、この議会の中でも十分議論されたことで、そういう取り組みについても検討しましたが、現在、法も更に20年から30年、50年と、引き続き活用事例が増えていることを鑑みて法改正もされております。

そういう流れの中で周辺自治体、大分県とか、この前は日出町が、こういう事例でやっております。また岡山市も現在こういう形で公募しております。そういう先進事例等を見て、全国的に情報発信しまして、まず、豊前市にこういう土地があるんです、ということで民間に示したいということであります。

その後に提案がなければ、更に、その中で得たいろいろな情報を元に、民間企業等に企業誘致等を含めて検討していきたいという結論に達したところであります。

以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

内部で検討されて先進的事例も見られて、いろいろやられたということですが、ヘーバー40円という金額は妥当だと思われますか、これについてはどうですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

これについても、いろいろ議論がありまして、私どものこの土地が、住宅用地、商業地でないことから、評価については、さほど高くない40円となっております。

他市の例を見れば、200円とか400円とか商業地域での事例が多いようです。そういうことで、決して高くない金額ではないかなと判断しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

私は豊前の田舎ですから、40円は高いと思っています。確かに、それは都心の人口の多い所では安いかも分かりません。豊前市の土地はそんなに高くない、評価も安い。会社を誘致するという気持ちがあれば、私はまだ安くてもいいんじゃないかと思えます。それは見解がいろいろあるでしょう。でも、この価格を40円と固定する形でなく変動は当然あるでしょうね。どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。当然、今回40円についてなければ、企業誘致という点を踏まえて

更に下げるということも検討できるかと思いますが、最初は、私ども評価額で4%ということで、民間に貸し出ししていますので、その基準を最低基準として、これを上回る価格で提案して頂ければということで、金額を提示しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それは40円で頑張ってもらいたいと思いますが、開発行為というのは、土地の所有者が出すことになるのじゃないか、その辺はどうなんですかね。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

開発行為は、開発する者が提出するという事になっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それは間違いないですね。何故言うかということ、業者に少しでも安くして開発工事を市が取れば、先ほど言った建設課、農林課と話して、残土が出れば事前に埋めることができる。土地が低いわけですからね。市として埋めても問題はないじゃないか。池も一緒に埋めてね、そういったことができれば一番いいんじゃないかなということで、お尋ねしてみました。

次に聞きますが、これは建物が建ちますね。20年の借地ということになっていますが、当然、建物を建てる時に、業者は抵当権を設定すると思います。抵当権を設定して万が一倒産、そういったことを考えたらよくないでしょうが、会社がやめたときはどうなるんですか。どのようなお考えをお持ちですか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

おっしゃいますように、いずれの方法と言いましても、倒産等の率が全くないわけではありませんが、今回、定期借地権方式で、土地の活用が最も率が少ないと考えております。そのため宣伝の段階で、同種の実績があつて経営計画に確実性があり、安定的かつ健全な財務力を有し、信用力のある業者を選定したいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

業者の方に抵当権を設定するときに保証協会に入ってもらって、その利子補給をす
るぐらいの気持は考えてほしいな。会社に来る、お金を借りる、豊前市がその利子補
給分については、行政がお金の手当てをしてあげるとか、何らかの方法を考えて、や
はり企業が来るように努力して頂きたいと思います。これは聞いて頂く程度でいい
ですので、よろしく願いしておきます。

次に、廃校舎の利用について、お尋ねいたします。図書館、文化財施設は工事がは
じまったので、これは仕方がないなと思いますが、市長、イベントホールは、今一度
見直しをして頂く考え、もう進みよるけれど、どうかならんですかね。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

議員のご指摘を含めながら、いろいろ活用、例えばフットサルもできるように考え
たいと思いますし、いささかも揺るがなく頑張りたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

フットサルは、ちょっと弱い所もあるけれどね。担当課に聞くけれども、何人イベ
ントの利用を年間見込んでいるんですかね。どういった業種と言いますか、いろんな
関係の方を見込んでいるか、その辺、教えて頂けませんか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

今、市長が申しましたとおり、フットサル等もあります。俗に言う軽スポーツとい
う考え方であります。一応、2階部分については、多目的ホールという考えで、例え
ば、豊前市の文化協会の文化祭、もしくは民族芸能祭、自主文化関連事業、県民族関
連事業ということを考えておりまして、フットサルにつきましては、一応そういう考
え方があるということで、何名利用できるかということについては、にわかには分か
りませんが、そういう方向で考えていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

この関係で、県の県会議員の報告書を読んだときに、県の予算で来年度1億円の補
助金、今年は何千万円だったかあるということですが、あの施設が、神楽の後藤県議
が示している施設になるんですか。その辺、財務課長どうなんですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

多目的ホールが、県と6市町で進める京築連帯アメニティー都市圏構想の一環としております、日本一の京築神楽の里づくりの拠点施設として活用することが認められまして、県から1億5000万円の支援が今後頂けるということでもあります。

以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

そうなりますと、1階が民族芸能の資料室で、2階が1000人収容の京築神楽や、祇園などの関係資料展示と講演、その目的に使われるということは、市長の言われるフットサルに使われることはないじゃないですか。どうなるんですか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

現場を見て頂いたら分かると思いますが、1階は変則的な1階です。2階もすぐ上がれる2階です。そういうことで、1階は展示的、いろいろそういうようなのでいきたい。2階はいろいろ使えるようにしたい。神楽もし、勿論、舞台はどうするのか、椅子をどうするのかということもありますが、加えてフットサルとか、そういう室内競技ができるようにしていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

これによりますと、1000人収容ということを書いていますよね。そんなに来ると駐車場もない。それはどうにかするでしょうが、答弁はいいですけどね。

県のそういった事業の補助金が来るということで、財務課長、安心してする気持ちになっているのじゃないですか。その辺大丈夫ですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

これにつきましては、当初予算から県にお願いして、1億円を当初予算で計上しておりました。その時点で、更に高率の補助率、当時2分の1でしたが、3分の2の補助率に格上げになりまして、これについては、京築の6市町が京築の神楽の拠点として使うことに同意を頂きまして、県もそれを認めて頂きまして、補助率が格上げされたということでもあります。事業費についても、全体では、当初示した5億5000万

円程度の事業費は維持しまして、施設間の組み替え等は3月にお願いしたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君
ということは、京築で、当然、管理費とかいろんなのは、県が中心に維持管理全部、関係市町がお金を出してくれるんですかね。

○副議長 中村勇希君
財務課長。

○財務課長 池田直明君
これについては、あくまでも施設を活用させて頂くということで、基本的な部分は私どもがみるということでもあります。

○副議長 中村勇希君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君
じゃ使用料はどうなるんですか。

○副議長 中村勇希君
財務課長。

○財務課長 池田直明君
使用料については、県の主旨としては、京築の6団体が使うときは、豊前市と同じような使用料体系にして頂きたいという希望が出ております。

○副議長 中村勇希君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君
豊前市と同じということは、ただということですか。

○副議長 中村勇希君
財務課長。

○財務課長 池田直明君
ただではなくて、豊前市民が利用するのと同じ料金体系で、使わせて頂きたいということでもあります。

○副議長 中村勇希君
榎本議員。

○4番 榎本義憲君
では豊前市民が使う使用料はいくらと考えられておられますか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

現在、検討中で、そこまでは至っておりません。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

やはり管理するのが豊前市であれば、負担金も出さない、そのまま使ってくださいと。同じ額というのは県が管理してください、とか言ってくださいよ。殆ど県が主導型でするんでしょう。市長がフットサルとか言われているけれども、その使用目的についても、いちいち口を挟んでくる状況になるのじゃないかと思いますよね。

そこら辺をもう少し考えて頂きたいと思います。

県に維持費を年間いくら出してくださいと、そのくらいの気持ちがあってもいいじゃないか。この施設のランニングコストはいくらみているんですか。教育課長。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

概算ですが、今のところ多目的ホールとして、光熱水費と管理費、人件費を含めて470万円程度見込んでおります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

大きいですね、470万円。そのお金をやはり県どうですかと。当然ランニングコストですから、運営するとき悪くなったりしたときにどうなるんですかという問題もありますよね。古い施設ですから。確かに立派に使うでしょう、心配ですけどね。

屋根も腐っているけれども、お金をかけて立派にするんですから、でも悪くなる可能性もあるんです。体育館と同じように修理しても雨漏りがするというのがあるから、その辺の問題も含めて県に強く言ってほしいと思います。

その辺、市長どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

ちょっと難しいところですね。これは京築アメニティー構想の中の5つのテーマ、自動車、教育、景観の中で神楽というのがありまして、豊前市やってくださいということでありましたので、今のご指摘は検討させていただきますが、よくその辺も精査してみたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

県と是非よく話してほしいと思います。その他の施設のランニングコストを聞きたいと思ったんですが、時間の関係があるので、最後に、この関係でお聞きしますが、いろんな施設を建てられて整備されています。それによって夕張になっては困るので、将来の財政の負担比率は、財務課長、どれだけ見込んでいますか。現在130代ということで県下でも高いほうなんですよ。決していい財政ではないと思っていますが、将来の負担比率はどうなってきますか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。将来の負担比率については、ご指摘のとおり130で県下でも決して低くない、高い数字になっております。これについては、過去、私どもが公共事業を実施した結果であります。これについては、現在、改善するために公債費の削減を進めております。何年までに、いくら下げるといような目標は立てておりませんが、今後その目標を立てて、更に下げていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、考えて頂きたいというのが、昔は財政が厳しくても7、8年辛抱しておけば赤字は解消できたんですよ。今は右肩下がりですから、決して財政はよくなる。最後は住民、市民の方に影響を与えたり、職員に苦勞かける結果になると思うんです。

よく考えて物をつくる時、或いは、そういったことに対して、県とか国にお金を出させるような努力を、市長を中心にしてほしいという要望ですので、強い気持ちで臨んで頂きたいと思います。よろしくお願いします。

次に、地産地消について、お尋ねいたします。全国的にグルメ嗜好で非常に住民の要望と言いますか、全国的にグルメが求められています。確かに先ほどの爪丸議員の質問の中に、道の駅に沢山のお客が来る。市長もかなりの人数が来るということでした。そういった道の駅で、どのようなものが売られているか。そして、訪れるお客さんは何を求めているか。このことに対して調査されたことがありますか。

○副議長 中村勇希君

まちづくり課長。

○まちづくり課長 福丸和弘君

道の駅では、海産物や農産物の地元産のものを取り扱っております。

(「調査したかだけ」の声あり)

農産物の野菜については、約7割が地元産、果物はイチゴ、いちじく、ミカン等が主なもので、約6割が地元産となっております。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

それは報告を受けただけでしょう。私が言っているのは、現地に行って利用者の方々にどうですかとか、今、何が売れよるかねと調査したことがありますか、ということを知りたかったんです。もういいです。してないと思います。

1つ聞いておきたいのは、豊前市の地産地消ということで、豊前市の特産品を望んでいる方も沢山いらっしゃると思います。地産地消というのは、どこまでが、当然、豊前市だけですよ、その点どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

そうですね。今、豊前市だけではなくて、豊前・築上で産物が出ていることを、私は地産地消と呼びたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

豊築は1つ、京築は1つというお考えで、それはそれでいいんじゃないかと思いますが、地産で品物を集めるとき、豊前市で品物が揃わないから、例えば、学校給食とかいろいろのがあります。某業者に頼んだ、豊前市の品物が揃わないから、品物によっては余所から入れるという例が多いと思います。

そういった場合、大手に頼まなくて、豊前の小売業者の方々に頼んでも同じではないかな。そのことが、豊前市の業者の活性化につながっていくと思うんです。

すべてを大型店に頼むんじゃなくて、品物によっては揃わんけれど、余所から入れてもいいよと大きい気持で、同じですから豊前市で揃わないわけですから、その点、地元の業者を大事にしてほしいと思います。その点どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

この10年間で議論があったのは、小学校の給食のパーセンテージを50%以上に上げようということで、たまねぎ、馬鈴薯、県の給食会から仕入れたのを地元産にしたわけでありまして。昔は殆どの豊前市の小学校は、近所の小店、また契約の店で供給

していたと思います。今はかなり角田、山田のほうは店が少なくなりましたが、議員ご指摘の点は、そう思います。できる限り税金を納めて汗流していますから、そうやりたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非、行政も豊前市の生産者の方と連携をとりながら、豊前の業者の方々にも、市長が言われるように対処できるように、関係課も努力してほしい。市長が言われて、それで終わるんじゃないくて、いろんな課は努力してほしい。そのことは3月の質問で聞きますので、どのような進捗状況になっているか、考えて頂きたい。3月には、まだ異動はないと思いますので、その点よろしくお願いいたします。

次に、最後に、イベント事業の見直しについて、お尋ねいたします。

豊前はカラス天狗祭り、福祉祭り、豊前市がやっている事業はその2つですかね。どうなんですか、豊前がどれだけの事業をやっているか分からないので、事業を教えてください。簡単に。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。豊前市が直接行っておりますのは、福祉環境フェアで、後は民間に補助金等で流して、間接的に関与している事業であります。以上です。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

私も感じたんですが、カラス天狗祭りが終わって、次の週が福祉フェアだったんですよ。今年はインフルエンザで中止だったということですが、できたら一緒に取り組みたほうが、参加が沢山できるのじゃないかな。職員も1週間前も全員出て、次の週も職員が出る、勤務するといった状況でなくて、できる限り同じにしたら事業も大きくできるのじゃないかと思いますが、市長、今後、一緒にするという考え方、できる限り合わせるという考えはどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

ご指摘のようにイベントは増えております。今まで、この10年間でやめたのは、中学校駅伝大会と理科教室、少年少女合唱団もやめました。後は大体増えておりますが、私自身の考えとしては、やめることは簡単、しかし維持し頑張るのは難しいと

いう気持です。ただ言われたように職員も何時も出て、土日ないような状況であります。ただ市民の要望がある限りはしなければと思っておりますが、ひと呼吸、深呼吸して、議会が終わりましたら考えてみたいと思います。

○副議長 中村勇希君

榎本議員。

○4番 榎本義憲君

是非その点考えてほしいな。小さくやるより大きく大々的にやって、一緒にできるものはしてほしいと思います。最後にいろいろ聞きたかったんですが、先ほど爪丸議員がお尋ねになりました、市のいろんな事業について、JRとか、或いは、JT Bと一緒に取り組みをしてほしいとお願いしました。その関係で私も聞きたいと予定しておりましたが、やめますが、これも3月議会で、どのようになったかということをお聞きしますので、是非、豊前市をどうしていくか、豊前市の財政をどう切り詰めていくか、その関係で、どれだけの効果を生みきるかということを考えて、行政運営をして頂きたいと思います。市長、先頭に立ってよろしく申し上げます。終わります。

○副議長 中村勇希君

榎本議員の質問を終わります。

次に、磯永優二議員。

○10番 磯永優二君

同僚の榎本議員が、頭から湯気を出しながら聞きましたが、私は冷静に聞こうと思います。32分間、発言通告書にのって今から質問したいと思います。

まず、廃屋の対策について、お聞きします。これは豊前市全体に老朽化が目立つ建屋があると思います。その中で児童の通学路等の真横に廃屋があり、非常に危険な地域が私の地元もそうですが、聞くところによると、かなりの廃屋がありますが、以前、聞いたこともあります。この件に対しては、所有者の連絡がつかないとか、そういう形で市としては、できるだけ努力はしています、ということでしたが、努力は努力として認めますが、こういう廃屋について、早急に行政として対応しなければならないと思いますが、この件について、どういうふうにお考えでしょうか。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 中川裕次君

廃屋、空き家を含めて、市民のそういう相談につきましては、生活環境課で対応いたしております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

聞いたことに対してちゃんと答えなさい。どういうふうな考え方で、市は対応しておりますかと聞きよるんです。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 中川裕次君

先ほど、ご質問の中にもありましたとおり、個人財産につきましては、個人の方が権利者、所有者、相続人が管理を行うというのが原則になっております。

ただ学童の通学路にあると、住民の方に危険が及ぶと、安全の確保ができてない、また生活環境上、非常に問題があるというような公益の実現という部分で、問題がある部分については、所有者だけの責任ということではなくて、市としても、問題が解決・改善に向かうよう対応を検討・実施しているところであります。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

具体的例として、そういう案件を片付けた案件がありますか。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 中川裕次君

平成11年から20年までに、空き家の中でも特に危険家屋ということで、地元の相談があった物件が述べ53件あります。所有者との面談、また相続人との面談や文書のやり取り等を行いまして、解体・撤去に至ったものが15件、改修に至ったものが4件、居住また管理を行っているものが2件、53件に対して40%の部分で解決が図られたところであります。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

今言った分は、要するに地権者が分かったとか、使用者自らが改修なりしたことだろうと思います。私が言いよるのは、地権者が豊前市から離れてここにはない。その中で通学路は、豊前市の市道を通っているんですよ。通学路の横に廃屋があつて、道路に倒れかけたらどうしますか。建設課の責任にもなるんですよ。道路の安全上ですね。一般的な部分じゃなくて、杓子定規にもものを言うんじゃない、行政として責任を持って片付けなければならない物件が、かなりの数見受けられます。

1件、1件の具体例を言うつもりはありませんが、この問題に対して行政として、どこまで踏み込んで、地権者、所有者等に責任を持って頂くのか、早急に行政の担当課として、具体策をつくって頂きたいと思いますが、それはどうですか。

○副議長 中村勇希君

生活環境課長。

○生活環境課長 中川裕次君

ご指摘のとおり、市道なり県道とか、人通りのある所で、そういう崩落、屋根等が落ちる、また壁等が傾いているという事例については、道路管理者と現地に見に行きまして、安全対策として看板の設置等を行って対処しております。

当然、ご指摘のように不十分なところもあるかと思えます。今年度、空き家調査を現在、全市的に実施中でありまして。その中で1戸、1戸の空き家について、管理状況また危険度等を調査しまして、調査表で取りまとめられたもののうち、特に危険度の高いものについては、関係機関等に連絡を行いながら、総合的な対処ができるように進めていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

この問題にあまり時間を取りたくありません。要するに地権者か所有者を探して、あなたの財力で崩しますか、改修しますか、皆さんに迷惑かけんごと。このように、それだけでいいわけよ。そういう関係で長らく地元を出ていたら、誰が所有者か地権者か分からんごとなるわけよね。その代行を行政がやればいいわけよ。

難しく考えんで、とにかく所有者か地権者を見つけてどうしますか、崩して頂けますか、それとも改修するのは無理と思うので、その辺は本当に迅速にやってもらわないと、うちの地区だけでも3つあります。何時崩れてもおかしくないような家屋がね。

それで、豊前市全体では、かなりの数になると思えます。全く地権者が見つからなければ、行政として責任を持って、その地域の安全を確保するためには、どうすればいいかということになれば結論は出ると思えます。

3月に、どういう結論が出たか聞きますので、この問題について考えてください。この問題は以上でいいです。

次に、下水の普及率について、お伺いします。公共枡を設置して、かれこれ13年ですかね。その中で、八屋地区は全体の水洗化率が、どれくらいいっていますか、お答えください。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

接続率であります。平均で市内全部で52.3%になっております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

52. 3%の中では、後から供用開始した分が非常に接続費が高いですね。何点か指摘します。担当課から頂いた資料によりますと、一番、接続率の悪いのが八屋の中心街ですね。これが30%前後までしかいってないですね。この確たる原因はということが考えられるか、お答えください。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

現在、お客様に直接アンケートを取っておりませんので、あくまでも、お客様の一部に聞いたところでよろしいでしょうか。今、基本的に聞いていますのが借家であると。借家が多くて、もし下水道をつなげば、大家さんが値上げをするのではないかと。

それと後は、金銭的に子どもを育てるのに大変だったため、まだ接続に至ってないけれども、余裕ができればして頂けるということで聞いております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

そういう理由は、どこの地区も一緒なんよ。地域の中で二葉28.7%、中央37.1%、私の地元も41%、要するに、下水というのは100%つないでもらって100%の効力が出るんですよ。この中で、平成8年から足掛け13年、この間、行政として、どういうふうな推進の努力をしたのか見えんわけです。先ほど、下水道区域の皆様へ、という設置のお願いという文書を出したということで、ひな型を貰いましたが、これを配ってもなかなか入ってくれんと思うよね。

一番、豊前市の中心街ですよ、二葉、中央区を含めた、聞くところによると、地権者と、持ち家の方と、入居している方の三者三様で、なかなか難しいということも聞きますが、それを解決するのが行政ですよ。如何に下水をつなげたら生活環境がよくなって、町全体もよくなるという努力は、今の時点で何かしていますか。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

この件につきましては、前回、議会でも指摘がありましたので、まず、今おっしゃられました二葉、中央については極めて低いですので、ここを重点的に今回、上下水道課では改善したいということで、今しているところであります。

その第1歩が、今お手元にお持ちの排水設備工事をお願いについて、ということで送らせて頂いております。この結果、改善が見られなければ、お客様の所へ直に訪問し、またアンケート等を取って、つながらない事情を分析して接続率、また水洗化率

の上昇を考えております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

何故この話を持ち出したかと言いますと、午前中も話があったと思います。

今、耶馬溪から1日3800トン、1日の平均使用量が4712トンということは、約900トンが自前の井戸からの取水だろうと思います。

この計画でいきますと、伊良原が開通する平成29年度は6470トンなんです。今、直近の数字が4700トンぐらい。これを単純に引きますと、今のまま人口が増えるのは厳しいから、今のまま余程のことがない限り、現状でいきますと、買った水の1600トン近くを、そのまま捨てなくてはならない。こんな馬鹿らしいことは、後8年ぐらいありますが、こういう行政を絶対したらいかんと思いますし、この水の利用については、やはり一番考えられるのは下水の普及ですよ。普及がどれだけ進むか分かりませんが、まず一番の買った水を捨てないという方向になれば、まず、下水の普及が一番だと思いますが、市長どう思いますか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

最初の需要供給の件は言われたように、12年前伸び悩みになって、下水道で最初の計算では、その水道と下水プラスになったのですが、水道が落ち込んで下水があまり伸びないないということであります。特に、今、言われた件は、地域はいろいろ複雑な状況であります。やはり入ってもらうということは環境もよくなるし、お客さんが増えるよということであるべきだと思います。

今度は東芝さんも入って頂きましたが、下水道の収入を増やす、滞納を一掃するのが大事なことだと思っております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

市長が言ったように、まず水道の利用を多くすれば、自然と下水道がイコールになるんですよ。是非とも、供用開始して13年になりますよ。その中で50%もいってないのは、非常に行政の怠慢じゃないかなと。いろいろな理由はあると思います。しかし事業をはじめた以上は、まず、半分以上はクリアしないと100%が目標なんですよね。それと水が将来的に、このままいけば買った水をそのまま捨てる、こんな馬鹿なことを行政がするとは思いますが、1つは工場用水が高過ぎるんですよ。

家庭用の水と比べても、工場用の水はかなり高い。小石原の水に比べたら6倍です

よ。もし将来的に水が余るという考え方ならば、捨てるよりも料金を安くして、工場等に利用して頂いたほうがいいと思いますが、その辺どう思いますか、下水道課長。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

今のご意見ですが、伊良原が来れば6470トンありますので、もし余裕があるならば、今、使われている井戸水等も含めて使って頂くとすれば、利用が伸びると思いますので、その時には、現在、使われている会社関係にも事情を聞くなりして、適正料金で買って頂ける料金を模索していきたいと思います。以上です。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

これは条例を見る限り、水道の利用料金は何時からか、定めた日時は載っていませんが、これを見れば企業あたりは水は買いませんよ。自前で井戸を掘りますよ。

やはり家庭用に比べても非常に高いですね。基本が家庭用と工場用は、基準の単価が違いますね。超過1m³についても、かなり工場用は高いし、基本部分については非常に高いですね。だから将来に向けて、やはり水は使ってもらって何ぼですよ。

買った水を、そのまま捨てるような愚直な行政はしないと思いますが、将来に向かって、そういうことも鑑みて、水道料金等の改定はするべきじゃないかと思いますが、市長、どう思いますか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

東部工業団地等の水は安くしています。今言われたのは、おそらく下水道地域の工場の話ではなかろうかということですので、そういう意見等もあります。よく腰を入れて検討してみたいと思います。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

一番電力さんあたり使うんですが、高いから自前の海水を真水に変えるとかということもするんですね。これは見たら分かります。如何に高いかというのは。

そういう長年、豊前市で固定資産税を納めている会社については、やはり変な不公平がありますので、水道料金の基本的な改定を含めて、もう一度検討するようお願いしておきます。

最後に、一番大事な自主財源ですが、その中で、今、市民税、固定資産税等で、ど

のくらいの不納欠損が生じているか、お答えください。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

20年度だけではないんで、過去の累積ということですか。

20年度の不納欠損につきましては、市税が526万6965円であります。

国民健康保険については、697万9754円となっております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

私の貰った一覧表と、ちょっと違いますがね。まず市民税の中で個人の収入率が、平成20年度が97.07、前年度96.98、前々年度96.90、不納欠損の繰越額の合計が、1億1814万2888円は間違いのない数字ですか。

○税務課長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

滞納繰越分が、1億1814万2888円となっております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

収入率は私が言った率で間違いのないですね。毎年、約3%前後が未収入ということで間違いのないですね。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

個人市民税の計で見ますと、約3%ぐらい下がっているかと思います。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

そこで、これは直近の数字でしょう。平成20年度で収入未済額が3300万円あまりありますね。年間3300万円、先ほど言ったように、総繰越額が1億1800万円の未済についての督促とか、徴収はどういうふうにやっていますか。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

個人市民税につきましては、納期到来の20日以内には督促しております。それから、滞納繰越分もありますので、これについては、私どものほうで、本年度から地方税収共同対策でやっている分については、県税と一緒にやりまして交渉を行っております。

○副議長 中村勇希君
磯永議員。

○10番 磯永優二君

交渉を行って相手が応じてくれないから、これだけの金額が出る。税務課長としてあんた4月に来たばかりよね。希望を持ってきたんだろけれど、じゃ税務課長に来て、この未収入の額をどうかしたいと思うわけやろう。思わなかったら、税務課長やめてしまえばいい。その中で、どういう努力をしよるのか。これは個人じゃないよ。豊前市の税務課として、やはり未済額があるということは、まともに税金を払う側からすれば、じゃ俺も払わんでいいかとなるわけ、これだけの金額。

今の時点で年末一斉徴収とか、いろんなことを今までやってきた経過もありますが、今の時点で何か考えていますか。

○副議長 中村勇希君
税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

現在、県税とやっているものにつきましては、悪質滞納者を含めまして、そういうものを一掃していこうということで、今年度は26件の滞納整理については、県税と共同でやっています。現在に至るまで、約7ヵ月半ですが、こういう100万円以上超えるようなものについては、約1117万円の徴収実績を上げております。

この共同滞納整理事案については、私を含めまして、課員一丸となって取り組みを進めておりますし、今後より一層の、例えば搜索とか、財産の調査とか、そういうものを進めていきたいと思っております。以上です。

○副議長 中村勇希君
磯永議員。

○10番 磯永優二君

大口と言ったら語弊があるかもしれませんが、個人で100万円以上の未済額があるのが何件か。それとこの案件に対して、以前は差し押さえ等もやっていたと思いますが、差し押さえ等はやっているのか。そして県税と一緒にやらんでいいわけだから、自分達独自で考えて、一生懸命やればいいわけよ。机の上で、てれっとしとって課長じゃないよ。そこら辺100万円以上の滞納が何件あるのか。

物件によっては、個人の負債の差し押さえをやっているかどうか。そして今後、大口の未納者、お金を持っていて払わん人がおるのじゃないかと思えます。全く払う金

がない人というのは、不納欠損にあげるとか、いろいろな考えがあつて、そこら辺の方向性はどういうふうにしているか、お答えください。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

現在、100万円以上の滞納者の件数は、税全体を合わせますと182件となっております。これらにつきましては、高額滞納者ということですが、これについて差し押さえができるような財産を持っている方については、差し押さえをしております。ただ差し押さえをしているだけでは、徴収の実績に結びついてきませんので、それについては、いろんな形で交渉しております。

現在のところ12月末までに、具体的に高額滞納者と折衝しておりますが、それでもされない分については、具体的な財産の差し押さえをやっていく予定であります。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

差し押さえはやってないでしょう。差し押さえやったら競売にいくでしょう。本年度差し押さえは何件やったのか。そして差し押さえやったことで競売にかけて、税としていくら市に収入があったか、お答えください。

○副議長 中村勇希君

税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

申し訳ありません。差し押さえの全体の件数は把握しておりませんが、差し押さえしたことによって徴収できたケースがあります。ただ競売に至ったものはありますが、具体的な成果をあげてないところであります。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

なに、言いよるの。馬鹿らしいこと言ったらつまらんよ。差し押さえして競売にして、なんで効果が出らんの。人を騙すようなことではつまらんぞ、本当。なに考えるのか。いいかね。差し押さえした件数が、担当課長である君が、これ差し押さえしとったら分からんわけないやろうもん。差し押さえして競売にして、効果が現れんとは何を言うのか、本当。前もって、こっちは通告書を出しているのに、そんな馬鹿らしい答弁をするか。議長、ちょっと言うて。

○副議長 中村勇希君

税務課長、ちゃんと具体的な答弁を。税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

差し押さえ件数は、ちょっと把握しておりませんが、差し押さえしたことが効果がないわけではありませんで、それによって、土地の差し押さえ等やっている分につきましては、実際に公売にかけましたが、売れてないケースがあります。

ただ今後も粘り強くそういうものについては、対応していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

なんで差し押さえして競売して、1回目に落とされんかったら、ちょっと下げる。2回目で落ちんやったら、もう1度考える。そうして入ってくる努力をなんでしないんですか、課長。差し押さえの件数が、本年度4月から、君が税務課長になってから、件数はないんじゃないかね。あるんかね。私じゃ分かりませんじゃ誰が分かるのか。

君は課のトップやろうもん。差し押さえまでして、そういう徴収の努力をしてないじゃないか。してるのかしてないか、それだけでいい。

○副議長 中村勇希君

税務課長、差し押さえしているかどうか。税務課長。

○税務課長 石橋正昭君

徴収努力はしていると思いますが、それで足りない所は今後、ますます努力したいと思っております。差し押さえはしております。件数については、100万円以上のものだけですが、不動産については11件、後、公売が1件あります。後、分納制とか、そういうものはやっております。

○副議長 中村勇希君

磯永議員。

○10番 磯永優二君

分納とか、するわけないよ。要するに税金が高額で滞納になって、その中でも資産がある人、財産がある人、そういう人というのは、あなた達徴収員が、担当課の原課が、やはり汗をかくような努力をしないと、税は日本国民の義務ですよ。

義務を遂行してもらうのが市役所の職員の仕事です。その努力を如何にしよるか。君は4月から来て屁のごと机に座ってはつまらんのじゃ。努力していると思いませんと人事じゃないよ。君は課のトップよ。じゃ本当に、今これだけ議会で、私は怒ったと思ってない。知恵を貸したと思っている。この考え方、意見を聞いて総務委員会までに、どういう形で税の徴収をあげるか練ってください。以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

以上で、豊友会の質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 15時00分

再開 15時20分

○副議長 中村勇希君

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。次に、ぶぜん風の会の質問を行ないます。

最初に、岡本清靖議員、お願いします。

○3番 岡本清靖君

今日、最後の一般質問で、ぶぜん風の会の岡本です。先ほどの豊友会の皆さんは、活発なご意見で、私たちも負けないような形で頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

まず、今回、政権交代され鳩山内閣が誕生しまして、いろいろ行政指導の中で事業の仕分けが行われております。豊前市でも水産、農業、林業といった1次産業が、今度大きく変わろうという形で、事業仕分けがなされております。いろんな面で廃止の関係、そのままの見込み、国庫の返還とか、いろいろな事業仕分けがされています。これからの農業、林業、水産業が大変だろうと思っております。

この政権交代において、これから、豊前市に対する影響はどのようなものか、市長、よろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

釜井市長。

○市長 釜井健介君

答弁書を書いていますから、まず読まさせていただきます。政権交代による豊前市の今後について、お答えいたします。民主党を中心とする連立政権が、9月16日に発足し、温室効果ガスの25%削減、八ッ場ダム建設中止、国の出先機関の原則廃止、事務次官会議の廃止、21年度補正予算の2.7兆円執行停止、22年度概算要求の白紙撤回等が行われました。このうち、21年度補正の2.7兆円の執行停止の影響につきましては、子育て応援特別手当が執行停止となった以外は、当市への影響は今のところ出ておりません。

北高跡地施設の太陽光発電システム導入、エコカーの購入、農業、建設に於ける補助金、交付金関係の事業は予定通り執行してまいります。いいですか、それで。

では1回目の答弁といたします。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

山本議員と重複する所がありますので、今の所は山本議員のほうでお願いします。

では、そういった形で政権交代で、いろいろ難航しております林業について質問させていただきます。私も出てから林業のことでできておりますが、地元だけを優先するということではありませんので、林業は合河、横武、山田、角田があり、豊前市の60%から70%が林業されております。そういった形で、全般的なことで林業の話をさせていただきます。

それから、この度、環境税が導入されていまして、荒廃森林が多く、それを今から頑張って荒廃をなくしていこうと考えておりますが、行政として、どのような取り組みをされるのか、そういったところをお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

まず、荒廃森林については、本市は平成20年度より、荒廃森林再生事業に取り組みしております。この事業は林業の不振により、長期間手入れされず放置された荒廃の民有林の下刈り・間伐等の整備を行い、森林の公益性機能を発揮できる健全な状態で、次世代へ引き継ぐため、森林の整備及び保全を目的としております。

本市でも、荒廃した未整備森林が約700haと推測されておりますので、福岡県豊築森林組合と協力して、荒廃した民有林の実態調査を行い、所有者と協定を締結した上で、下刈り・間伐等の森林整備を実施しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

その中で、国からの助成の補助が、里山エリアの対策、森林整備の交付金等が配布されておりますが、こういったものが段々なくなれば、環境税だけで荒廃森林の整備が得られるのか、その点はどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長、奥本隆己君

保安森林だけでは、なかなか森林整備は出来ないわけですが、先ほど言いましたように里山エリアについては、事業仕分けの中で廃止と報道されておりますが、今回の事業仕分けでは報道されましたが、県と協議して森林整備が円滑に実施できるように取り組むよう努めていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

それでは、今廃止されるということで、これから補助が大分少なくなると思います。

私が言ったのは、環境税だけで山の森林の整備ができるのかと聞いたわけであります。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

当然これはできません。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

じゃ、これからどのような形で臨むと考えておりますか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

環境税の事業はともかくとしましても、里山エリアがなくなっても、他事業で組んでいく。それから美しい森林づくり交付金、森林環境保全事業、森林林業木材山地づくり交付金の活用等、それから、県単林道治山事業等を活用して、いろいろ事業が難しくなる中、森林組合とも協議しながら、総合的に林業振興を図っていきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

里山エリアの廃止になりますが、里山というのが、森林というのは荒廃しながらも今から植林され整備されていくわけですけども、まずは山の奥に杉、檜が植えられても、今の広葉樹、落葉樹といったものが、里山エリアというのは、里のほうにいろいろ植えられて、それが今からの林産物、いろんなものに使用されるだろうと思えます。だから里山エリアが、これから本当に大事なものだろうと思えます。

何故かという、今から杉・檜だけの植林だけでは、これから先の林産物を、今からつくろうという椎茸でも一緒ですが、そういったものを考えた中で、広葉樹、落葉樹をだんだんと里山で植えられて、広域森林のいろんな事業の中で考えていかなければならないと思えます。そういった中で、やはり景観も大事だと思えます。

そういった中で、美しく紅葉する時期がありますので、そういったものを考えながら、今から先の森林の整備の考え方が必要だろうと思えます。

今、爪丸議員が林産物を大分やられておりますが、そういった中で、椎茸木を市内にはないですから、県外から購入しております。そういった形で、そういったものを市内で出来るだけ植林させて頂くという策を考えてもらいたいと思えます。

そうしないと今、荒廃森林をなくしていくという形だけで考えているけれど、その

中身が逆に植えるのか、ただ間伐して手を入れるのか、それとも、今から藪になっている所を片付けて、これから先、そこに植林をするのに植林の仕方が、紅葉する植林をして頂きたいと思いますが、これのお考えはどんなふうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長、奥本隆己君

広葉樹については、景観上は最もいいわけですが、現在のところ広葉樹に対する補助金がないものですから、山元さんの方からしてみると、非常に不利益になっているわけで、どうしても杉・檜を植林するという形になろうかと思えます。

それから、里山エリアにつきましては、森林における里山ということで防災、景観、森林という、それからふれあいと、そういうものをした中での森林整備となっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

やはり地産地消という考え方で、今、落葉樹、そういった雑木系統の補助がないと言われたけれど、逆に椎茸木が10年で転売するんですね。今の杉、檜を植えたのは40年かかる。そこで補助を出したとしても40年、30年の間があります。

10年で、次から次に転換していく、そういう形の林業の考え方もしてもらわないといかんのじゃないかと思えます。そういった形で、林産物を多くの方々が、豊前市内で、すぐ手に入れられるといった山の形態も考えてもらいたいと思えます。

そういったことを考えて、やはり補助金も、そういったものに出来るだけ出されるということで、考えてもらえたら一番いいと思えますが、今から先、その考えはどうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

地産地消ということでもあります。それから材を早く回すということも大切ですので、これにつきましては、今、需要が椎茸木については、中国産の椎茸が、ご承知のとおりでありますので、国内産の需要がどんどん増えているわけで、これについては、林業の中で生産する上で、クヌギを植えていくという形も考えられると思えますので、今後については森林組合、山の地権者あたりと相談しながら、山の材を早く回して収益を上げるというふうに考えていきたいと思えます。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

こういった考え方を早く考えて頂きたいと思います。11月に国に視察に行かせて頂きました。林野庁の方々とお会いいたしました。その中で、これからの林業の流れというものが打ち出されていまして。それが、これは大掛りな形態であります。

山を出す人、中間で工場で製材される人、加工する人、工務店、設計者と、ハウスメーカーというのは、地元の工務店のことですが、そういった形でいろいろな形が流れていますが、これも補助の対象になっていまして、これは地元で何人か共有してされるというのも考えればいざいざうけれど、今は、豊前市でもって製材所を私はやっていますが、田舎では今仕事はありません。

町場の方がなくなって、私が田舎で残ってしまっているんですが、皆さんが周りの人から田舎で残してくださいと。山から出たら加工する所がありませんと言われる。そのためにも自分だけが残って、これから先、誰が維持してくれるですか、と本当は言いたいんですよ。そういった形の中で、やはり自分自体が残っているけれど、本当は今でも廃業を考えたほうがいいのかと考えるております。

そうすると、今からの林業が成り立たなくなると思っていますので、自分なりに一生懸命頑張っていかなければならないなと思っております。

この事業は市内じゃないと、今こうだったら築上郡、上毛町と一緒になろうと思えますが、こういった近隣の方がお互いに協同でなされて、こういった事業ができると思えますので、そういった中で国の助成もあります、豊前市として、豊築森林組合が製材所を立ち上げようという考え方があると思えます。

その中で、県から蹴られたという話も聞きましたが、そういった中で、私たちは森林組合が本当はしてもらいたくないんだけど、逆に言えばしてもらったほうがいいんですよ。けれど森林組合が出来ないということになると、製材所が1つの中に固まってしまっていなければいけないけれど、築上郡のほうに行っても、今のところ製材所はなくなっています。上毛町で1軒、2軒ですか、だんだんなくなっています。

その人達も今でもやめようかという形になっていますので、そういう中の人を考えたら、この事業は難しいと思いますが、これを、これから国が絶対出しますからと言いますけれども、市長が大きな心で豊築森林組合に、今、資金を出しておりますが、その中で、それを加工場にするという考える、あれはないですか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

ご承知のように今年ですか、上毛町に7000万円の補助もありましたが、今言ったような加工場ですか、それをつくろうと。それについて、豊前市も築上也も援助しよう、協力しよう。そして、今度の予算に上がっているのは、築上町がメタセの柱に

木材の製品を出すということになっております。事務所は豊前市ですから。

そういうことで、1市2町で協力体制をとっております。これも効果もありますが、やらざるを得んなどということでも1市2町で協力しています。その中において、実績をあげるようにしていきたいと思っているところであります。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

分かりました。できるだけ補助金が出るような所に限って、一生懸命力を入れてください。私たち個人でもって補助金をもらえたって、くれないですね。私たちもカバーしますから、そんなところでやってもらいたいと思います。

国が、今でも温暖化対策をいろいろ打ち出しております。その中で森林が温暖化の関係でCO₂の削減をかなりやられていますので、国としても木材の需要、住宅の供給を考えながら、出来るだけ住宅に木材を使おう、セメントといった鉄骨の家をできるだけ建てないという考え方で、木材の需要を考えられていますので、そういった中で、中津市が地元材を使えば補助金として70万円の補助をします、ということでもやられています。そういったものを豊前市では考えられますか、どんなふうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

この件につきましては、大分県は、県産材の利用についての使用材に対する利子補給制度ということで、福岡県では、行橋農林事務所に聞いた中では、現在やってないということですが、豊前市では、今から検討の課題と思われま。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

検討課題でなくて、できるだけ今から先、少子化対策、人口増対策で木材を住宅に使って、早くそういったものを皆さんに知ってもらったほうがいいと思います。

だから出来るだけ個人の家を建てられる人には、このくらいの助成がありますよ、出来るだけこれを使ってくださいといった流れを、これからつくってもらいたいと思いますが、その点できるだけ早く出来ますか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

検討したいと思います。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

前向きによろしくお願いいたします。そして、林野庁が間伐材を利用して、皆さんが、こういった名刺を持たれています。この市役所の中でも、職員は皆さん名刺を持たれるのに間伐材の利用で、これが高いか安い、私もそこまで記憶ありませんが、皆さんこういった形で、これが逆に写真入りができるのか分かりませんよ。

けれど、こうやって林野庁が自分から先になって、間伐材を利用して名刺をつくっております、エコの関係で。こうした取り組みを市長、今からどんなふうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

名刺は紙だけじゃないですね。いろいろ金属の名刺がありますが、1つ岡本議員が名刺をつくって頂いて、是非その効果をまず聞きたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

この効果というか、間伐材を今からこうやって出そうという形で、今の農林課が荒廃森林をいろいろ考えて、今から間伐しながらということです。だから、それを間伐材をされるのは、元家さんにお金が行くということです。そういった形で出された間伐材で、今クラッシャーで5～6年でリサイクルされるパルプ材がありますよ。

そういった形で封筒や、はがきをつくられる、植林されて5～6年で展開していく。そういったシステムがありますが、これを有効利用でどうですかということです、持たれている以上は、逆に二酸化炭素の供給で皆さん、これ名刺ですと言われたら、こんなものを持たれるんですかと、相手からは喜ばれるのじゃないかと思います。

そういった形で、市長が前向きに、今から豊前市の中を変えるような形で考えて使ってもらいたいと思っておりますけれど、よろしいですか。そういうふうでよろしくお願いいたします。、一応、林業はその形でなろうかと思います。

では、続きまして、農林業、農村の活性化です。その中で農業について、お伺いたします。今また行政の事業の仕分けでありまして、その中でも、中山間直接支払いが、私たち山間部では補助が出されていますが、こういった別の地域で、この中山間の直接支払いを出される、そういった制度に当てはまるような地域が、まだあるでしょうか、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

中山間地域につきましては、特定農山村法の指定を受けたもの、山村振興法に基づき指定された岩屋地区、それから、地域の実情に応じて都道府県知事が指定する自然的、形態的、社会的条件が不利益な地区ということでありまして、この中からしますと、豊前市では、角田地区、畑地区から山田の山間部になろうかと思えます。

そういう所の推進については、一応、平成17年から21年まで、集落協定を結んでおるわけで、事業仕分けの中では、中山間は残るということで聞いておりますので、平成22年度以降、集落協定を結ぶということでありましたら、そういう地区も推進したいと思えます。実は、以前推進したわけですが、どうしても集落協定が取れないということで、現在は、主に合河、岩屋地区が協定を結んでおります。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、集落協定が取れないと言われていますが、行政としては積極的に手を差し伸べていこうという気持ちがありましたか、どうですか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長、奥本隆己君

実は集落協定を結んだ地区と結んでない地区は、現地に行ってみると歴然としていきます。耕作放棄地も未然に防止されますし、非常にいいわけですが、なかなか個人の財産を個人的に集落協定を結びますと、その集落の方々が、個人の土地を維持管理してやると。本来こういうことをするということになる、村の構築を再構築する上で、コミュニティあたりを一生懸命していかなければならないわけですが、そこら辺からしないと、なかなか、この事業は推進しないですけど、私どもとしては、農家にメリットのある分については、職員一同頑張って推進していきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今回は、中山間直接支払いが補助事業に乗り上げられて、今のところは廃止となっておりますので、これから先そういった事業の形を考えて、そういった当てはまる所に出るだけ大変でしょうが、そういった事業のある所を宣伝してもらって、こういった活用をして頂きたいと思えます。中山間は以上です。

そして、今いろいろと言われていますが、コメの個別所得保障の問題であります。これはどういった形の系列になっているか、お話しできますか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

農業の個別補償につきましては、新政権での農業政策の一環として、コメ、麦、大豆等の販売価格が、生産費を下回る農産物を対象に、農業者個別補償制度を導入するものです。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今、個別補償の問題で、いろいろと問題になって、今日の新聞にも載っていたと思いますが、農地を貸している元家が、貸した農地を返してくれと。コメの個別補償で農地を持たれる方に生産のない所にやるということで、土地を返してくれという言い方があります。そういったいろいろな問題があがっていますが、そんなところの考え方、これから先、それがあっていいのか、ならないのか分かりませんが、今のところ営農組合とか、いろんな方に、戻してしてくれとか言われていますが、そういったところの考え方はどんな考え方をもたれていますか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

現在のところ具体的な検討は、国からまだ正式な通達が来ていませんので、状況をみないと、まだ判断できない状態であります。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今の問題は分かりました。できるだけ個別補償は悪いことではないと思いますが、逆に考えれば、そういった形で農地を貸している方たちが、俺たちには金が入ってこないといった考え方が、多分、皆さんがそんな考え方になっていると思いますので、出来るだけ前向きに、早めに農家の方々に整理できるようにして頂きたいと思います。

それから、豊前市全体を考えても、耕作放棄地は田舎周りでなく、下のほうにもあると思います。この耕作放棄地の問題が、一応、補助金廃止という形があがっております。こういった考え方で、これから先、耕作放棄地は農業委員会のほうになりますか。耕作放棄地が、これから先、廃止になりますが、これが廃止になったら、これから先そこが荒れてきます。そうした考え方を今から先、どう考えられているのか、お伺いします。

○副議長 中村勇希君

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長 木村泰暢君

耕作放棄地につきましては、農業者の減少とか、高齢化の進行等により増加している状況で、特に、ほ場整備事業等未実施地区に集中している状況であります。

農業委員会としましては、耕作放棄地の発生防止解消のために、取り組みとして農地パトロールを実施していますが、調査後、農業委員が直接指導を行う場合と、事務局から文書を送付して、適正管理等をお願いする等の対策をいたしておりますが、昨年度より農業委員による個別指導を強化しまして、今年は実施中ではありますが、改善の兆しが見られるという報告があっている地区もあるようです。個別の指導もありますが、それと並行して利用集積も進めていきたいと思っております。

今後においても、農業委員による農地パトロール等を実施するとともに、農林水産課と連携しまして、耕作放棄地の発生防止及び解消のための取り組みを継続していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

耕作放棄地の再生利用が予算計上で見送りということですが、今まで耕作放棄地にいろいろなもので、中山間は当てはまらないけれど、そういった補助がなくなってきたら、だんだんと荒れてくるだろうと思っております。荒れる所をどうやって今から先、農業委員会がカバーしてくれるかを、私は聞きたいわけです。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

耕作放棄地の対策につきましては、農業委員会で進めながらですが、耕作放棄地が特に多いのは、中山間直接支払い制度等で、山間部それからバイパスから南側は基盤整備をしております。これは殆ど農地は荒れてないわけで、特に、都市部、三毛門から吉木、千東の市街地の土地については、一応、豊前市としては、産地育成協議会の中に諮って、その条件をクリアする農地の活用ができないかということで、今、団地化をして少しモデル的に少しでも耕作放棄地、遊休農地が利用できる、活用できるモデル的な土地をつくって、そこに専従した農家とか、地域の学校、老人そういうものをしたモデル的な地区をつくろうということで、今、産地育成協議会で、12月中には、何箇所か候補地をあげて推進してみようということで計画しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

そういった形で考えていることは大変いいと思います。これが予算計上の見送りですので、出来るだけ農業委員会とタイアップしながら、これからの対策を練って頂きたいと思います。後、質問項目の要旨の中で、ふるさと創生資金を入れていますが、林業のふるさとの形を考えたものですが、この資金で、今まで事業をやられた中で、こういった事業にこの資金が使われたか、財務課長よろしいですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。ふるさと創生資金につきましては、今から20年前の1988年、昭和63年です。当時、竹下内閣のもとで、ふるさと創生事業として、全国の市町村に対し、一律1億円を数年にわたって交付税措置されたものであります。

当市におきましては、ふるさと創生基金条例を設置しまして、そこに基金として積み立てまして、観光開発事業や個性ある地域づくり事業に活用してまいりました。

既に大半を事業に活用し、20年度末の残高は264万8000円となっております。今までに執行した事業費は、7億8610万円であります。

主なものは、山村振興事業、これはト仙の郷、水車小屋とか、そういうものに活用したもので2億5600万円であります。次に、天狗の湯の建設費に5700万円程度、畑の冷泉に7500万円、ホテルの里公園に3600万円、まちづくり事業代替用地として、新興工業用地に2億8000万円を充当しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

分かりました。今その中で残っているのが、264万8000円、その形をこれから先いろんな面で地域の中で掘り起こしされる中、そういった事業を立ち上げる中で、よい面で使って頂きたいと思っております。以上です。

最後に、豊前市経費節減の上町南団地についての質問をさせていただきます。

今、上町南団地は2棟目ができかけております。来年は入居の形が考えられていると思いますが、まず、私が6月議会で一般質問しましたが、団地の外灯の照明が、一般の市民から明る過ぎるのではないかと言われた経緯がありますので、それを質問いたしました。その後どう変わったか、分かればお願いいたします。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

ご質問の上町南団外灯照明につきましては、6月に質問がありましたので、1棟あたり照度等を含めて、どこまで減灯できるか。また保安上、防犯上、地区の安全の確

保ができるか等について、地元区長を含め検討・協議してきました。

上町団地第1棟に関しては、外灯費用の負担面については、住居棟の廊下、階段、標準駐車場から住居棟までの入り口までの4灯は、居住者の共益費から賄われております。その他は、道路にある3箇所については区費で賄っております。

一方市が負担しているのは、有料駐車場にある4灯の電気代を支払っております。以上、そういう状況を踏まえた中で、区長とも外灯について必要本数等の話し合いをしてきました。やはり区としては、高齢者がかなり入っていて、安心・安全を強く求められておりますし、また自転車の破損事件も起こっており、防犯上から、また災害時の避難誘導する場の面も含めて、今ある外灯は必要という結論に達しております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

私も通っているのですが、前より明るさは少なくなっていると思います。私が夏場のときに質問して、これから防犯上の関係もありますが、個人の家庭で玄関灯をはずしている人がおりますが、それは分かっていますか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

分かっていますが、夜、私も9階まで上がってみましてかなり減灯しております。以前の明るさは住民の方も努力しております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

玄関灯の電気をはずしてしまっているんですね。何故かという虫が来るといふんです。顔である玄関の周りに虫が落ちて、掃除しなければいけないけれど、そういったものを片付けたり、いろいろなものをしなければいけない。そういった手間を省くためか分からないけれど、10軒か玄関灯をはずしてしまって、明るさがないという所がありますが、そういった所の指導を市はしていますか、どうかと思って。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

今言われるのは確かに虫もきますし、住居におられる方が、まぶしいという面もあって、夜ずっと点けていると、はずさないで、全部一律になってしまうので、もしそういう場合は、はずしていると思いますが、通った限りでは、通るのに支障はないかと感じがありますが、点けるということは以前もありましたので、減灯の方向に向か

っているのかなという感触は受けております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

その点は、逆には明るさがなくなるのはいいだろうけれど、周りの外部の人の考え方もあると思いますが、はずしている以上は、自分の所の電気は点ける形を指導はしてもらいたいと思います。その中で安全・安心のまちづくりをするために、団地の中では階によって又貸しされているということを知りましたが、そういったことがあるでしょうか、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

そういうのは私の記憶ではありません。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

この点を強く詰めてしまっているのか分かりませんが、本当に安心・安全なまちづくりを建設課でやってもらっているのか、確認を一度してみてください。

よろしくをお願いします。

上町団地はできてから2年経ってないですね。経ってないのに、市役所が玄関に保存になっていますレンガづくりの歩道をこしらえています。ああいった中で、進入禁止の札を立てているのを、住居の方がはずしてしまって、そのレンガの上を自分達の自動車で行ったり来たりしています。そういう形で、レンガがでこぼこになって住居の方は歩きにくいということですが、聞かれましたか、どうですか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

言われるとおりですが、2棟目を整備するまで、駐車場がなかったものですから、当面その所が若干見られるようなことがあろうかと思えます。今回、2棟目で駐車場が全部整備できてしまいますので、そういうところは厳しく指導するなり、また入られないようにと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

今のところ駐車場がないということで、まだ中に入る方がいますので、そういった

面も、その人のための駐車場でなくなっているのか。逆に2台持っているか、3台持っているか分かりませんが、1台ずつは、ちゃんと置く駐車場があると思いますが、逆に2台、3台持っていたら置く所がなくなってくる、そういった形で、もしかしてそこを通られている可能性もあるかも知れませんが、そういうことがあれば、市も指導してもらいたいと思います。

もう1件が、上町団地の顔でありますエレベーターの中で、上町団地南棟第1号の看板がつくってあります。それが塗料がはげ落ちるんですよ。ああいうのは団地の顔ですよ。ああいうのが目についたら困りますよね。本当ですよ。いたずらで落としているのではないと思います。やはり設計上のミスかなんか分かりませんが、2棟めが建っています。そういった中で入居の問題もありますが、これから先、今の外灯の問題、いろんな面から考えて、全部含めて、今後2棟目に対して、そうしたことがないごと、市としても指導して頂きたいと思います。よろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

ご指摘頂きまして、私もしっかり見て今後取り組んでいきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

岡本議員。

○3番 岡本清靖君

私は質問を終わらせて頂きます。後に譲りますので、よろしく願いいたします。

○副議長 中村勇希君

岡本清靖議員の質問を終わります。

次に、尾澤満治議員。

○6番 尾澤満治君

それでは、林業の関係で、岡本議員が言われました続きですが、昨日、私も山国川の上流のほうで、5年前からNPO法人で、ぶなの木を植樹しております。

3年ぐらい経つんですが、ぶなの木も鹿で新芽を食べられたりとか、この前も鹿がワナにかかって帰してあげた。昨日も鹿の死骸があったりとか、そういう形で大変、山が荒れているなと思ったんです。

これが今補助事業でやっています、昨日は、中津短大の生徒さんが、授業の一環として来て頂きましたし、地元の小学生とも一緒に家族で植えながら、楽しい時間を過ごしましたが、いろんな形で、これから山が生きていかないと海、川が育っていかないと形があるので、おいしい水が飲めるのも、山が生きていかないといけないと思うので、いろんな形で、ただ国から補助を貰うだけではなく、民間の補助事業もいっぱいあるので、アイデアを出しながら、一緒にやって頂ければありがたいと思

っていますので、そういう事業もあるということで、また勉強して頂いて、豊前市にも何かそういう事業をどんどん入れて頂ければありがたいと思います。回答はいいません。昨日の感想を述べさせて頂きました。

私は、豊前市の経費節減、無駄遣いについてということで、今日の榎本議員とかぶる所があるかもしれませんが、10月、11月が市内にかなりのイベントがやられたということで活気を帯びたと思いますが、同じ日に折角、素晴らしいイベントをやっているのに、ダブっている所が今年は特に多かったですね。魚祭り、農協の祭り、それから地域3箇所、体育祭があつておりました。そういう形で折角やっているイベントが、なんか分散されるという形で、効果が薄れてくるのじゃないかというところが見受けられました。

そこで豊前市が主催しているイベント、それから協賛しているイベント、カラス天狗祭り、魚祭り、合河ユズ祭り、ちょっと違いますが、福祉環境福祉フェアに対する補助金がどのくらい出ているか、教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

お答えします。補助金の支出ということですが、まず、お魚祭りについては補助金でなくて直接事業費で振り分けているようです。20万5000円、市で執行しておるようです。カラス天狗祭りについては、250万円が補助金で支出しております。ユズ祭りについては、30万円補助金が出ております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

福祉環境フェアは福祉ですか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

あれは市直営でありまして、21年度の予算ベースでは15万3000円を組んでおります。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

その各種補助金を出しているイベントについては、収支報告書を頂いておりますか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

補助金につきましては、毎年度、執行が終わりましたら、総会等で監査を受けます。それを市に提出するようになっております。それは、それぞれ所管課で提出を受けまして、書類審査をいたしまして、その後、財務課に来まして、再度審査して公表という形になっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

前のときに集中改革プランの中で、毎年繰り返して開催しているイベントの中で、消化的なイベントの廃止を含めた見直しを図るということで、1250万円、平成21年度までに行うという形であったんですが、その中で、どのくらい削減されたのか教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

今、詳しい書類がありませんが、削減したところでは、豊前カラス天狗祭りの補助金が500万円を250万円カットしています。19年度からであります。

後、豊前子どもワールド負担金は、保育連盟が実施主体であります。それについて23万円のカットを20年度にしております。後、豊前市美術展というのがあります。この100万円を10万円カットして、現在90万円あります。

見直しの中では、以上の3点を見直しております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

それでは、一応、計画では1250万円の削減と計画しておりますが、3点のカットがあったということは、それ以外の分は継続して消化的でない、活発にやられているという形で、執行部は考えられているということで、よろしいでしょうか。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

そのように考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

カラス天狗祭りにつきましては、平成19年度から2日間から1日間変わったと

いう形になっておりますし、最初的时候は、国からの電源事業でお金を頂いて、スタートができたと思います。それから電源事業の補助金がなくなってから、1回、カラス天狗祭りの見直しをかけようという形で、我々も実行委員会で集って、これから継続するのか、どうするかという形で審議した中で、継続しようという形になっていますが、今カラス天狗祭りの主旨というのが、地元企業のPR、それから物産展のPRという形であったんですが、1日減ったために物売りというか、てきや的じゃないけれど、食品ばかり売って、本当の豊前市のPRになっているのかなというところが疑問視されている所が結構多いんですよ。

1日になったので、どうしても出店者が元を取ろうという形であがってきていますが、本当の主旨が何か薄れてきているような考えがありますが、市長は、カラス天狗祭りを推進されていると思いますが、私は商店街の活性化という形で考えて、平公園にも1回戻って、また、天地山公園に行ったという経過がありますが、これは本当に原点に戻るべきじゃないかと思いますが、市長どう思いますか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

カラス天狗祭りのもとは、ドゲチコゲチ物産展、地元の物産をPRしようということだったと思います。その成果としまして、道の駅の成功やト仙、いろいろな関係が案外、健闘しているのじゃなかろうかと。その元はカラス祭りで市民が集ってやるんだということで、一応、成果はあがったと思っております。ただ、1日にして、今年は天気が悪かったんですが、大変だったんじゃないかと思っております。

突っ走るんじゃないくて、よく検証していきたい。港まつりもどうですか、注文頂いてどうでしょうか、やろうということをして1、2ヵ月決めて頂いてやっています。

そういうふうにして、何時も反省し点検していきたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

ちょうど見直しの時期が来ているのかなという形で、いろんな形でやめるということではなくて、前向きな考えで、1回どうにか見直しを考えて頂ければありがたいなと思ってますし、今日も榎本議員が言ったけれど、今年は中止になりましたが、福祉フェアが1週間後にあるということで、そうすると職員も大変だと思います。

そういう努力もあるけれど、一緒に、例えばフェアで福祉の方の気持ちを考えながら、また環境についての考え方をドッキングして、一緒に予算をプラスアルファして、相乗効果があると思いますので、そういうイベントの考え方ができないのか。

それから、10月、11月は、かなりイベントが多いと思います。この前もユズ祭

りがありまして、そういうのもポスターを共有化されて、10月はこういうことがあっています、11月はこういうことがあっていますよという形で、JRとか北九州とか、マスコミ関係に売り出すという形の企画をして、少しでも経費節減、そして豊前市では、イベントを毎週なにかやっているんだということが出来るような施策はできないのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

場所の問題で、以前、カラス天狗祭りと、文化協会の祭りをしましたら、文化協会には誰も行かないわけですよ。そういうこともありますので、地域の場所の問題、あそこもして、ここもその日して人が集ればいいけれど、そこがちょっと厳しいのじゃなかろうかと思っております。

また、年間を通して今、京築アメニティー構想の関係では、秋祭りを京築、苅田から上毛まで全部PRして頂きました。4月、5月には祇園が20ぐらいあります。だから夏にはこれ、秋にはこれ、冬にはこれというふうにすることも、1つのアクションを起こせる現実的な選択ではなかろうかと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

この前、私は湯布院町の観光文化協会を視察させて頂いたんですが、あそこは都会からいろんな観光客を呼ぶという形でしているんですが、かなり景気が悪いために人が減ってきていると。あそこは観光文化協会の職員を全国公募して、東京都の職員にきてもらって、あそこで頑張っているんですが、湯布院町も厳しいと、どう考えたかという、大分空港から豊後高田の昭和の町、日出かどこかに行って、最終的には由布院に泊まって頂くという戦略を考えているという形です。

我々も北九州空港がありますので、アメニティープランの構想がありますが、例えば行橋、築上郡、みやことか観光してもらって、最終的に、ト仙の郷に泊まって頂くという観光ルートをつくって頂ければ、ここに金を落として頂く、そして豊前にある夜神楽とか見てもらったりとか、実際、寒さの田舎で観光するのは、皆さんが喜ばれる観光じゃないかなと思っておりますが、そういうアメニティープランの中でそういう構想ができないのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

非常に厳しい中ではありますが、北九州空港に豊前の特産品の関係者が店を出して、

今やれているのは、井筒屋と豊前の関係だけだろうと思います。それには中津、築上、上毛もきちっと協賛しております。

加えまして、今のアメニティー構想の問題ですが、実は東九州自動車道ができましたら、この前、麻生知事に提案したんですが、築上町もそういう気持です。

苅田は、来年、道の駅の海の駅をやろうとするんですが、行橋がどうしても、そういうのは不得意なんです。東九州自動車道のサービスエリアに、皆で京築の関係者が店を共同で出したら、PRやれるんじゃないかということ提案していこうかなと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

特に、豊前市観光文化協会の位置付け、今、夏のキャンプ場が主だと思いますが、それ以外の所で、観光の窓口になってもらえるような位置付けをして頂いて、ここに力を注いで頂きたい。どこに行ってもいいのかわからない豊前市は分からない。

よく市役所にも電話がかかってくると思いますが、たらい回しされたという形がありますが、観光協会の窓口、豊前市の観光は、ここだという所の顔をつくって頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

イベントの集約化については終わりにさせて頂いて、もう1点、先日、市民の方からこのようなお話を頂きました。市役所より健康診断を受けてくださいという手紙が来たので、本人が健康診断を受けたんですが、持病を持っていたために、その健康診断では駄目だと先生から言われて、自費で病院に行ったけれど、その後、また市役所から健康診断の手紙が来たということで、私は受けられないから、実費でしますから、これから手紙を送らないでください、ということで電話で言ったけれど、また送ってきたので市役所の窓口に行って、このような話をしたそうです。

そうしたら、市の職員が、逆に、あなたの分を抽出する作業が大変だからできませんと答えた。市民は少しでも経費節減、勿体ないからということで言ったと思いますが、市の対応は、そうではなくて抽出できない。折角こういうコンピューターのシステム予算に数千万円の予算を組んでいると思いますが、これがなんでできないのか。普通だったらチェックすれば、すぐできると思います。それを逆に抽出するほうが大変だという職員の対応で、相当憤慨していたんですが、こういうシステムはできないですかね。

○副議長 中村勇希君

市民健康課長。

○市民健康課長 諫山喜幸君

本年度におきまして、新しい健康システムを入れるように議決を頂いておりますの

で、新システムではできると私は聞いておりますので、再度、確認して、市民の方の経費節減をして頂けるという言葉が大事に対応していきたいと思えます。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

小さいことだと思いますが、本当に市民の理解を得ていると思えますし、皆さんがやりはじめると大変な経費節減になると思えます。私も保険会社に勤めていますが、会社では、約款をホームページで見ますから約款は要りません、と同意して頂いたらその分浮きますよね。結構、約款は厚いですから、この分に対しては環境に対しての補助事業をしましょうという形で、大体の保険会社は、かなりそういう形で環境のためにバックアップしますよ、という形でやっています。

そういうものを逆に基金という形で、少しでも基金に募って行って、今、結構ホームページも充実していますので、そういう所で皆さんに見て頂く、紙の節約にもなりますし、環境にも優しい豊前市だということでもありますので、市民が同意して頂いた方については、少しでも予算を基金に募って、環境のためとか、何かほかのために市が考えられている部分に使えるようなシステムができないのか、お伺いします。

○副議長 中村勇希君

財務課長。

○財務課長 池田直明君

現在のシステムで、現在、市に入れているシステムは、いろいろなシステムがあります。その中でできるシステムもあるかもしれませんが、私も十分把握しておりません。これについては、IT技術の進化というのが必要でありまして、その辺を踏まえて、民間では、そういうことは当たり前のことでありまして、今ついてなければ、今後導入できるものであれば、そうものも1つの判断材料として、システムの開発に当たっていきたくて考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

少しでもホームページを見て頂いて、市民が見て、少しでも自分ができる分は自分でやっていくという、市民に啓蒙していく部分も必要だと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。その分は終わります。

続きまして、教育問題について、数点お聞きしたいと思います。

豊前市の中学校の生徒手帳について、お尋ねします。今、中学校では、生徒手帳は何時ごろより使用されなくなったのか。また使用されなくなった理由。それから、現在どのように生徒に校則を指導しているのか、お伺いします。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

現在、中学校での生徒手帳の部分については、使用されておられません。

昔の厚いノート式の部分が使えなくなったのは、今から20年ほど前、全国の学校の問題の中で、マスコミが校則問題を取り上げまして、そのとき論議されました。

それで、その問題が取り上げられたからなくなったわけではないんですが、そういう経緯を経まして、平成13年前後に、各中学校で、まちまちに使用されなくなって、現在は、各学校で身分証明書を作成しているということであります。

使用されなくなった理由については、生徒手帳自体が、かなり分厚い感じで、生徒が持ち運ぶのになかなか、おう事だということで、そういったことだけが理由ではないと思いますが、大体、主な理由が、その辺でつくられなくなったと聞いておりますし、この分が俗に言う校則はありませんが、生活の心得とか、そういう分が変われば何時もつくり変えなければならないという状態がありまして、なかなか、おう事だということがありまして、ノート式の生徒手帳がなくなったと聞いております。

現在の状況につきましては、豊前市内の中学校、行橋・築上等は、現在はすべてカード式の身分証明式になっております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

先日ヘルメットをかぶってない生徒が、自転車の傷害事件が2件連続してあったということで、1回目は軽い怪我で済んだんですが、先生から簡単に、ホームルームで交通事故があったという報告で終わっております。その後すぐ2回目に事故があった。これは市内企業に職場体験に行く前に、先生がヘルメットをかぶらないと保険が出ないよと、だからかぶりなさいという指導のもとであったと。

この2回の事故で、ヘルメットをかぶらない。何故かぶらないといけないのかと、怪我したときに、一番大事な頭が大変なことになるという主旨説明がないままに、事件が起こったということです。そういうのが生徒手帳の中で、どういうことが規則になっているのか、ちゃんと明確にないために、今の子ども達がふらふらしているのじゃないか。会社でも基本理念とか、会社の方針、それから、どういうことをしたらいけないというものを文面に書いていると思います。そういう部分がないということを経理長、どういうふうに使われますか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

2回目の時には、全校集会で体育館に集めて、校長が丁寧に指導したと聞いております。その後、自治会が、生徒会で問題にするとか、或いは、先生方が各地の要所に出かけてヘルメットの着用の様子を指導していったと聞いております。

校則のことにつきましては、特に、中学校に入る時にヘルメットをかぶるとか、或いは、雨降りには合羽を着るとかということについては、入学説明会で説明しているとか、或いは、学校から家庭に学級だよりなり、学校だよりの中で、そういったことについては説明していると聞いております。以上です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

私が思うには、こういうことはできないかと思って、生徒手帳というのは親の負担になりますから、負担がかかるからと、それから規則が常時変わってくるから、手帳にすると、また変えなければいけないという形があるでしょうが、それはそれで生徒手帳じゃなくてもいいかと思いますが、毎年、入学後、生徒会と学校側と親御さんも入って、1年間の方針、なんで校則をつくるのか。どういう校則なのかということ、子ども達と一緒に議論しあって校則をつくり上げるということが、逆に子ども達も自分達がつくったんだから守らないといけない、という形で考えていくのじゃないか。

ただ学校側から、こうだから駄目だというのは不十分である。そして生徒手帳がないために何が何か分からない。最初心得を聞いたかもしれませんが、やはり薄れてくると思います。それをラミネートかして教室の中に貼り付けると。1週間に1回ぐらいは、それを皆さんで読み合うということによって、自分達がつくった校則を守らなければいけないルールというのが、明確に分かるのじゃないかと思います。

ただ学校側から、こういうですよという形で言われるために、子ども達も逆にそんなのはおかしいという形で、理解が得られない所があると思います。そういうことで、生徒会で議論する場をつくってもらって、そこで校則をつくって、そのかわりつくった以上は守るのだという位置付けをして頂くような生活の決まり、そういうものができたらいいなと思いますが、教育長、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

先ほど課長が、20年ほど前に校則問題があったという話をしましたが、その頃の校則は髪長さ、スカートの丈長さとか、或いは靴の色とか、諸々小さなことまで何十条もあるような校則をつくっていたことが、どうなのかということで、学校の中で生徒会が自治活動として、先生方と生徒会で話し合いをして、少し校則を少なくして、今、議員がおっしゃったように、自分達で話し合って自分達で決めていったらと

というような校則になっていって校則の量が少なくなったと私は聞いております。

そういった意味で、小学校あたりでは、すみませんとか、挨拶運動とか書いたのを、校門の入り口に貼ったりしていますね。ああいうようなものは、学校の中で生徒会と学校が話し合って決めていくことは、大変効果があると思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

どうか十分に生徒会と協議して頂いて、また親にも伝達できるように、親も子どもから聞いて怒られても、なんで怒られたか分からないと思います。親にも納得してもらおう。そういう三者が分かるような生活の決まりをつくって頂ければ、子ども達も悩まずに済むんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、不登校生徒の取り組みについて、お伺いします。

現在の豊前市の小・中学校での不登校の現状を教えてください。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

現在の不登校の対応につきましては、不登校生徒等に対して、平成14年度からマンツーマン方式を実施しております。これは学校内の指導態勢を整えた上で、学級担任にかかわらず不登校児童・生徒と、最も信頼のできている教員が担当者となって、その子どもの状態に応じたきめ細やかな対応を組織的・継続的に行うものです。

平成15年度末からは、中1の不登校問題の解決に向けて、小学校は4年から6年生の欠席日数、遅刻、早退日数等の資料を作成し、年度末の小・中連絡会時に、中学校と情報交換しております。更に、不登校をはじめとする各種相談窓口として、教育相談室、学校復帰に向けての学習の場として、適応指導教室を市民会館に設置し、各学校と連携しながら児童・生徒及び保護者への対応を行っている状況であります。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

小・中学校での不登校の現状で、何人不登校がいるか、教えてください。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

現在、不登校児童は小学校が1名、中学校が11名の計12名です。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

この子達の相談室という形で、市民会館に設置されているという話ですが、例えばある学校で私は資料を頂いたんですが、不登校になる前に、なんで不登校になったのか原因ですよね。これが毎月1回アンケート調査を学校でするそうです。

例えば、10月中で気付いたこと、気になること、心配なことがあれば何でも書いてくださいとか、嫌な思いをしたことがあるか、最近、金品がなくなったり、自転車にいたずらされて困ったことがありますとか、そういうアンケートを毎月やって回収するそうです。回収したとき大体、先生は分かりますよね。どの子が書いたか、名前を書かなくても大体分かると思うんです。

これを一生懸命、先生達が吟味してどうあるかと。皆の先生が全員で共有していくと、そういうアンケート調査を豊前市でやってますか。

○副議長 中村勇希君

教育課長。

○教育課長 戸成保道君

アンケート調査ということですが、一応、学校から教育委員会に報告が上がっております。不登校のきっかけになった理由を申しますと、友人関係、教師との関係、学業の不振、家庭生活環境の急激な変化、親子関係、病気により出られないということで、状況としては、そういうことで調査を頂いております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

今の課長は不登校になった子の後のことでしょう。僕が言ったのは、不登校になる前のアンケートで原因を調べて、こういうことがあるということをして1ヵ月、1ヵ月でアンケートをとる。ここで先生達が共有して行って、この子はこういうことがあると、子ども達は書くそうですよ。先生達が一生懸命やるから、これを言っても、今までは先生はしてくれないだろうとかという不信感があったんですが、本当に真面目に先生達が一生懸命にやるものだから、逆に生徒達が書いていくということなんです。

それだけの取り組みをやっているんですが、今、豊前市では取り組みがなされてないような感じがするんですよね。前に事件が前ありましたよね。そういうのを本当に危機感を感じて、また同じことを起こしたら大変だと思います。

そのためにも事前防止として、こういうアンケート調査をやって、少しでも未然防止に努めるべきではないかと思っておりますが、こういうことをやっていらっしゃるか、もう1回お願いします。

○副議長 中村勇希君

教育長。

○教育長 森重高岑君

午前中もお話したと思いますが、1昨年、福岡県内でも、そういった事件がありました。豊前市でもあったわけですが、全国もそうですが、何時でも、どこの学校でも起こり得るという認識のもとに、特に、福岡県の場合は、早くチェックすると言いましょいか、早く発見するという早期チェックのマニュアルがありまして、それに従って、1学期にどういう調査をして、どういう結果があった。2学期は、どういう調査をして、どういう結果になったという報告書を、学期ごとに上げて県教委に報告しておりますが、これができてない学校については、何時までに調査ができるのかとか、或いは、そういう取り組みをするのかという対策を指導しております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

どうか毎月やって頂いて、本気で取り組んで頂いて、本当にいじめのない不登校のない子ども達をつくっていきたい。そのためには、いろんな関係機関等の連絡、この前も飯塚のある中学校のかなり荒れている学校に行きましたが、保護司さんが一生懸命、朝、校門に立って挨拶をされていました。こういう形で、地域で呼びかけをしてやっているという形でやっていますので、どうか真剣に取り組むようお願いしたいと思います。以上です。

次に、防災・減災について質問したいと思います。前回9月議会で時間がなかったので、質問ができなかったんですが、相本課長が一生懸命やられていますし、3月に時期が来ていますので、私なりに、この前やったことについて質問させていただきます。

9月27日、公民館で長生会、区長会、消防団、母子会、子ども会等の60名の市民に集ってもらって、炊き出し体験、防災区域、講演会を行わせて頂きました。

この中でアンケートも取りまして、気付いたことを質問いたします。

このアンケートについて、かなりの方が参加して、とても良かったと言われました。また継続してやってくださいとも言われました。豊前市で、このような市民参加型防災訓練を、今まで行ったことがあるか、教えて頂きたいと思います。

○副議長 中村勇希君

この際、ちょっと言いますが、5時に終わりそうにありませんので、会議を延長しますので、よろしく願いいたします。

では答弁をお願いします。総務課長。

○総務課長 相本義親君

市民参加型というのは、私が担当になってから、あまり経験がありません。むしろ行政側や消防団の防災関係者を集めてのいろんな訓練活動は、定期的にやっておりますが、市民参加型というのは、本来、行政がある程度やらなければならないと

思っておりますができておりません。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

これからやってもらいたいこと、継続的にやってもらいたい、こういうことです。それから、豊前市の防災に対しての具体的な話し合い、どのような方針でやっていくのか、という要望があがっていったので、そういうところも一緒に考えて頂いて。

それから、防災グッズを企業から頂きまして、後ろに展示して頂いたんですが、すごい反響がありました。この前も神戸・阪神・淡路大震災のときに、筆筈の下敷きになって圧迫死した人が、8割から9割近くということがありましたので、その辺の状況提供をして頂くことができないのか、お願いしたいと思います。

それから、ホームページに載せている避難場所について、例えば、大きな地震が来た場合、それとか、ゲリラ豪雨が来たときに、避難場所が耐えられるのかどうか。

ホームページの中に避難場所を書いていますね。その場所が分からない。今の気象状況であれば、どういう気象状況になるか。この前の兵庫県の台風で避難しよって流されましたよね。避難箇所の近くに、そういう危険場所がないのか、そういう所も合わせて書いて頂いて、ここまでだったら大丈夫だと、これ以上だったら、この避難箇所は変わりますという形で、明記したほうがいいんじゃないかと思いますが、どう思いますか。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

現在ハザードマップ作成の前段として、私どもの過去のデーターを専門の科学的知識のある者に情報提供しまして、今、綿密な実態危険箇所部分のルートづくりとかやっておりますが、ただ、午前中、榎本議員から指摘されていますが、本当に十分なものであろうか。コスト的に見たときにどうだろうか、というようなご指摘がありますので、できたものを更に一段と、多くの市民の皆さんの情報提供と知恵を地元の消防団とか、そういう地域の実情に明るい者達のフィルターにかけなければ、本物はできないだろうと思っております。

ただ、今のところ、この最近の地震やゲリラ豪雨等を想定した、或いは、津波とかの防災マップがありませんので、とりあえず最新の今ある全国の防災例とか、災害例を活かしてつくっていきたいと考えております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

私たちは、千束地区と中津市上野地区と防災協定を結ばせてもらおうと思って、今進行させて頂いてます。何故かという、豊前市に災害があったら応援ができない、行けないから、日頃は神楽で向こうも神楽が盛んにやっていますので、日頃は神楽で人材交流しながら、何か災害があったときには向こうから来て頂く。逆に向こうが災害があったときは、こちらから行こうという形で、今協定を結ぼうかなということで、いろいろ議論していますが、定住自立圏構想は今ありますが、その中で防災も入れて頂くことはできないのか、お伺いします。

○副議長 中村勇希君

総務課長。

○総務課長 相本義親君

定住自立圏の中で防災が入らないのかということですが、メインとしては総務省が所管ですから、具体的には可能だと思っております。ただ、いろんな関係で定住自立圏は、将来的にこれを導入口として、一段と県域を超えて、行政区を超えて地域が連携をして、安心・安全なまちづくりをやっていこうという営みですので、まず第1段階として、医療や交通の問題、人材交流の問題をしまして、更に一段と教育の問題や防災の問題で、きめ細かに観光ルートの問題も含めて、充実させていかなければならぬのじゃないかと思っておりますので、議員のご指摘については、十分、今後の行政運営の中で活かしていかなければならぬ視点ではないかと思っております。

○副議長 中村勇希君

尾澤議員。

○6番 尾澤満治君

我々がつくっているNPO法人も、今、独立行政法人防災科学技術研究所とタイアップして、この前も公民館でやった事業のアンケートとか、全部データを送って、今いいコミュニティプラットホーム2.0というホームページがありますが、その中にデータをどんどん入れるんですよ。

例えば、私がこの家のどこに寝ているか、2階に寝ていますとインプットするんですね。そして普段だったら、個人情報ですから誰も見ないですが、例えば、生き残って家が崩れてしまったときに応援に来てもらう、協定を結んだ地域の人たちに見てもらったら、どこに寝ていると。だから、すぐそこを調べに来て救助してもらう。

どこに寝てるかよく分からないが、インプットすることによって、そういうときだけ、ある一部の人しか見れない。そういうデータを入れたりとか、独居老人、障害者とか、そういう人の了解を得てインプットすることによって、消防団と民生委員さんしか分からないと思いますが、逆に消防団の人たちが行って開けてもらって、そこに応援、助けに行くとか、そういうシステムが構築されていまして、逆に行政に無償で提供して頂きますという形でやっていますので、そういうものをうまく使う。

防災マップもいいと思いますが、常時、災害はどういうことが起こるか分からないので、そういうアナログじゃない、デジタルのそういうマップも使っていきながらやって頂ければありがたいと思っております。

昔から備えあれば憂いなしというふうに言われますが、災害がないほうが一番いいのですが、こういうことをやることによって、地域とのコミュニケーションが取れるのではないかと。逆に地域に助けられているという形で、皆さんで協力しあっていく。

自分達で自助、努力する、地域で協力しあって共助という形で、我々が公的にどういことができるのか議論しながら、応援できる分は応援していきたいという形で、その3つがうまくいかないと、防災という形ができないのじゃないかと思っております。

課長、3月までですけど、もう少し頑張ってもらって、防災については、この地域は本当に災害のない町ですから、そういうメリットをどんどん出し合っていていきたいと思っておりますので、どうかご協力をお願いしたいと思っております。以上で終わります。

○副議長 中村勇希君

尾澤満治議員の質問を終わります。

次に、山本章一郎議員。

○13番 山本章一郎君

前の二人がなかなか素晴らしい質問の仕方、質問の仕方がうまくなったなという思いがしています。私は、市長が先ほど少し答弁して頂いたので、質問していきたいと思っております。

まず、最初に、政権交代による豊前市の今後はどうなるのだろうかという質問です。先ほど市長からは、21年の2次補正の中で、2.7兆円が減額されるけれど、豊前市は子ども手当支援の部分がなくって、その手当の方法としては、近隣の築上町、上毛町と足並みを揃えながら支援していこうという考えのようであります。

この考え方で間違いないかどうか、お答え頂きたいと思っております。

○副議長 中村勇希君

市長、答弁。

○市長 釜井健介君

小児問題の関係は築上町、上毛町ということで、吉富は突出するわけですけども、そういう線でレベルを合わせていきたいということです。後、政権交代の状況の後のことではありますが、今のところ、あまりそこまで影響がないようではありますが、逆に大丈夫だろうか、私はテレビ見て心配しております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

なかなか最初の思いと実際とは、新しい政権も苦慮しているのが、毎日テレビで報

じられていますが、今、新しい言葉で地方分権から地域主権という言葉に変わってまいりました。これは、今から豊前市も大変な努力のときが来たということでもあります。

そんなことも含めながら、今、国は22年度予算について事業仕分けをやってまいりました。その中で地方にとって、どんなことになっていくのかというのが何点かあります。まず、最初に、上下水道課長にお尋ねします。

今回の事業仕分けの中で、公共下水道、それから、農業集落排水を一元化しようと、また地方で運営しなさいという言い方がなされていますが、そのことについて、どのように捉えていますか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

上下水道課長。

○上下水道課長 谷内英仁君

只今の件ですけれども、現在、県に問い合わせしても、10%から20%の削減は決まっていますが、詳細については分からないということで、従来どおり申請等してくださいということで承っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

もう1つは、道路予算について、建設課長か農林水産課長にお尋ねですが、今回、農道の部分と一般道の予算について、一元化しなさいと言われていますが、これはどのように捉えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

建設課長。

○建設課長 加藤久幸君

一般道と農道の一元化とは聞いておりませんし、道路予算につきましては、県から直接どう変わるという話は、まだ聞いておりません。今までどおり申請していくという形になっております。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

まだまだ、どんな方向になるかというのは分からないと思います。これも決まったことじゃない、ただ、そこら辺をどう削るかという作業の中での話だと思います。

ただ思うのは、今、農道の整備、殆ど生活道路に近いような道路じゃないかと思っております。そういったことを考えますときに、今の農道の舗装率は、農林課長は分かっていると思いますが、どのくらいの舗装率なのか、これをどう整備していくのか、その計画について、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

農道の舗装については、今、基盤整備の確定をしていない状態で、舗装率が出ていませんが、豊前市では、幹線付き農道については、ほ場整備が終わった所を中心として舗装を行っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

それで、今からも農道が増えてくるわけですが、舗装が追いつかないというのが現状かなと思います。年間2000mぐらい舗装が進められていると思いますが、こういった所の予算の獲得というときに、新政権の場合、こういった手を辿っていった予算獲得ができるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

まだ、具体的に新政権の中では明示されていません。何も国から通達も来ていませんので、はっきり言えないんですが、豊前市としては、幹線的な道路、それから、ふるさと農道等がありますので、そういう事業を使いながら整備していきたいと考えております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

新政権で、まだまだ不透明な所が多いかと思いますが、的確に取り組んでいかないと、9月に新政権が発足してから、来年度予算、同時に地方にとっても、来年度予算を今から編成していく時期だと思っております。そういったことで出遅れないように、足踏みしないような市政に取り組んでほしいと思います。

後、農業振興について、何点か、お伺いいたします。人口増のために、市長は雇用の場、教育の場、医療、住環境整備ということで努力していますが、そこで、今の車の生産拠点として150万台に手が届いたところで、去年のリーマンショック、今では円高で、景気が何時抜け出せるか分からない時期ですが、私は農業が、この地域の基幹産業のいい働く場、雇用の場と思っております。

それで、農林課長にお尋ねしますが、私が思っている基幹産業としての農業について、課長の考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

本市の第1産業の就農割合は、福岡県でも非常に高く、農業は豊前市における重要な産業として位置付けしております。しかしながら、農業実績での高齢化、後継者不足が深刻な問題となっております。このような状況は全国的ではありますが、本市においては認定農業者や担い手、集落営農組織を育成し、今後、更に足腰の強い農業経営を促進するため、法人化を視野に入れた取り組みを行っております。以上です。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

5時までには終わろうかなと思ってます。後、原稿が1ページしかありませんので、議長の配慮で後、頑張りたいと思っております。

農業の基幹産業としての位置付けということで、私も認定農業者で37番目ということで、今から背負っていこうと頑張っているところですが、昨日、新聞を見ていましたら、北九州のスーパーが閉店して、その後に近隣の農家が週1回ぐらいだったか、火曜日に軒先を借りて、そこで市場価格より2割ぐらい安い価格で展開して結構、人気を集めているということで、近くの高齢者の方々が買い物に来ているという新聞記事を見ました。

私も今、自分の所で作っているイチゴとか、コメとかを、そういった所で販売できたらなというなという思いを抱いております。特に、商店街の空き店舗、季節ごとにいろんな旬の野菜、果物ができてまいります。農家の仲間内でも、いろんなのを手がけていまして、農業の分野は年々成長しているのが目に見えて分かっております。そういったことで今、新政権では、農業は1次産業ではない6次産業という表現をしております。この6次産業という言い方は、最初はこういった意味なのか全く気がつかないんですが、1足す、2足す、3だというのが後で気がついたわけです。

そういった6次産業の理解は課長、どうなんですか、間違っていないでしょうか。

○副議長 中村勇希君

農林水産課長。

○農林水産課長 奥本隆己君

そこら辺はよく分からないんですが、どうもすみません。申し訳ありません。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

勝手な解釈かも知れませんが、生産する、加工する、サービスするというのが、1次、2次、3次かなと。これを合わせて物をつくって加工して、買ってくれる、そ

して台所まで持っていくサービスが、今からの農業の方向かなという思いがしています。特に、生産現場では、安心・安全の農作物は欠かせないものです。

そういったことから、もっともっと普及センターが、今行橋のほうに行ってしまいましたが、センターの職員さんは前と変わらない、前以上によく豊前に通ってきて頂いています。これも今からずっと続けてもらわなくちゃならないと思っております。

2次の加工ですが、今、生食用の野菜、果物が中心ですが、価格も結構いいところに行きますが、後残った形の悪いもの、一部ちょっと商品化できないものを加工すれば、また付加価値がついて、加工所なりで整備していけば、もっと農家収入が増えると思います。それで、今回、農協は集ったイチジク、トヨミツヒメを中心に考えているようですが、集荷所でパック詰め作業を農協ですると。生産者が手が回らなくて持ってくれば、出荷できるという仕組みができています。

そこで、私が言いたいのは、20世紀を加工する場所を市に応援して頂けないかと思っております。それは新しく提案されています北高跡地の新商業ゾーンに隣接するような所に、加工場ができて、湯気をあげながら直接、販売できる仕組みが、北高のエリアで展開できれば、田舎で採れたものが、そのまま町中で加工して直接求められることができる。そんなことを頭の中で描いていますが、この考え方は、副市長、どうでしょうか。

○副議長 中村勇希君

副市長、どうぞ。

○副市長 後小路一雄君

加工の場所ですね。いろいろ検討してみたいと思います。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

思いきり検討してください。時にはジグザグで、酒のつまみにもなるようなものを持っていきますから。そういったことで1次、2次、3次の、それは、また高齢者に対しては注文取りをしながら持って行って、他の用事も、病院に薬を頼んでいるから貰ってきてくれ、といったようなことも、その間でできるのじゃないか。

そういったことをしながら、お客さんの方々にいろいろ支援しながら、人間関係が生まれていって、この町が、もっともっと人口が増える、そんな予感がしてならないのですが、いろんな応援、それから知恵を貸して頂けたらと思っております。

それで農業振興といったことで、いろいろ応援して頂けたらと思っております。後、農村の振興についてということで、私は今年も10月から今月のはじめにかけて横武、合河を中心に秋祭りの場所で神楽を奉納してきたところです。

最近一番気になっているのが、神楽を舞う人材は結構揃っていますが、逆に地域の

お祭りを運営する人たちの力、それから高齢化が目立って、もうそろそろお祭りの運営にも限界があるのかなと感じています。

特に、合河も上川底、中川底、あの谷に行けば、そういった現象が多く見られます。そんな中で、来年は市制55周年ということで、5年に1回開催しておりました三大神楽祭りの開催の年でもあります。そういった中で、南部地区を中心に、来年の三大神楽祭りはないらしいという話が広がっております。

どこからどういった話で、そういった話が伝わっているか分かりませんが、特に祭りを運営する大変さが分かっている方にとっては、もう今の状態ではできないという声が、先に出てしまったのかなという思いがしています。

しかし、そういった地域だからこそ村興しを切り捨てるわけにいかないと思います。そこで市長、どうでしょう。中山間地の高齢化が進むそういった所、また神楽の祭りで地域起こしに役立てたいと私は考えていますが、市長の考えは如何でしょうか。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

三大神楽に対しまして、今、主催する地域が、ちょっと足が前に運ばない状況という話は聞いております。5年に1度のことでありますし、市も補助を出してきました。ということですし、3地区が頑張っておりますが、よく話をして頂きたい。

また市との相談をしていきたいと思っております。微妙なところですから、答弁は以上のところです。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

微妙なところですので、質問は、もう控えておきたいと思えます。

後、農村振興ということで、もう少しだけお伺いしたいと思っております。

先ほど来から耕作放棄地、そして遊休農地ということで、テーマになっていましたが、最近、横武の如法寺にまいりました。そこで参道の上り口の田圃が、耕作放棄地とまではなっていませんが、遊休地になっているのかなと思っております。

ご存知のように如法寺については、はすの花が季節の仁王様と並んで、あそこに訪れる方にとっては1つの目玉になっているかと思えます。特に、和尚さんとか、村の人たちと話をしていると、どうかして、はすの花をもう少し増やしたい。

ただ、鹿が出たり、猪が出たりということもありますし、睡蓮はなかなか難しい。昔はあったんですが、今はもう竹の林になってしまして、水が溜まった所は全くないと。こういった所を整備すれば、1つのシンボルとなって、訪れる人も少しずつ増えてくるのかなというような思いがしています。

特に、今年は、ひまわりが植えられたりしていました。地域の方々は、そういったことで自分達の地域を花で飾ろうと、関心をこういった地域だよとアピールしているのかなと思っています。そういった所の支援はないのかなと思います。

前回、課長に質問したとき、畦道の利用の仕方、景観作物の花などの植栽をしたらいいなという提案でした。そういったことをヒントにしながら、あの地域で展開できるのじゃないかと思っていますが、どうなのでしょう。

○副議長 中村勇希君

市長。

○市長 釜井健介君

1 昨日、総会がありました。花と緑の会、八屋の汐湯の人達、そして角田の馬場地区の方、大体いろいろやっております。花と緑で、豊前市を埋め尽くそうということですし、松江駅、三毛門駅も花壇を置いております。今、議員が言われました如法寺のはすの件もありますが、花と緑には少し補助金を出しております。

そちらのほうとも相談しながら、広域的に手を握るということは、なかなか1つの場所だけ出すのは厳しい面がありますから、検討させてください。

○副議長 中村勇希君

山本議員。

○13番 山本章一郎君

そういったことで、この豊前市を明るくということで、花いっぱい埋めていきたいと思っています。以上で質問を終わります。

○副議長 中村勇希君

以上で、ぶせん風の会の質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。これにて散会します。

散会 17時20分